

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年12月27日

【中間会計期間】 自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日

【会社名】 アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
(ICICI Bank Limited)

【代表者の役職氏名】 グループ・ジェネラル・カウンセル
(Group General Counsel)
ピラモド・ラオ
(Pramod Rao)

【本店の所在の場所】 インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・
ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー
(ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road,
Vadodara 390 007, Gujarat, India)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴田 弘典

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1039

【事務連絡者氏名】 弁護士 溝口 圭紀
弁護士 岩永 航
弁護士 司波 望

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1601

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

- (注) 1 . 本半期報告書においては、「当行」の用語は、文脈上別異に解すべき場合を除き、単独ベースのアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド(ICICI Bank Limited)を指す。特定の子会社又はその他の連結会社に適用される特定の情報は、当該会社の名称を言及することにより言及される。「ICICIバンク」又は「当行」とは、文脈上許される限り、単独ベースのアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドを指す。「当グループ」とは、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「インドGAAP」という。)に基づき、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその連結子会社並びにその他の連結会社を指す。
- 2 . 本書に記載の「米ドル」は米ドルを、「ルピー」はインド・ルピーを、「円」は日本円を指す。本書において便宜上一定の米ドル金額は2021年12月1日の株式会社三菱UFJ銀行が提示した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=113.26円により円金額に換算されており、また、一定のルピー金額は2021年12月1日の株式会社三菱UFJ銀行公表対顧客外国為替相場に基づくインド・ルピーの円に対する参考換算レートである1ルピー=1.67円により円金額に換算されている。
- 3 . 当行の会計年度は、4月1日に開始し、3月31日をもって終了する1年間である。特定の「年度」は、当該年の3月31日に終了する当行の会計年度をいう。例えば、「2022年度」とは、2021年4月1日に開始し、2022年3月31日に終了する1年を意味する。
- 4 . 本書中の表において記載されている計数は原則として四捨五入されているため、合計が計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、インドの法制及びその他の制度に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の情報は、インドGAAPに基づき作成されたアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドの監査済及び未監査の単独財務報告並びに連結財務報告に基づくものである。

[次へ](#)

単独財務報告

番号	科目	9月30日に終了した6ヶ月間				(単位：千万ルピー/百万円)		
						3月31日に終了した年度		
		2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
		(未監査)	(未監査)	(未監査)		(監査済)	(監査済)	
1.	受取利息(a)+(b)+(c)+(d)	36,545.36	39,546.81	41,617.05	695,004.74	74,798.32	79,118.27	1,321,275.11
	a) 貸付金/手形に係る利息/割引	27,920.42	28,614.58	30,722.67	513,068.59	57,551.11	57,288.81	956,723.13
	b) 投資収益	7,371.33	8,504.49	8,139.58	135,930.99	14,673.21	16,539.78	276,214.33
	c) インド準備銀行預け金及びその 他の銀行間資金に係る利息	283.70	865.95	400.27	6,684.51	682.15	1,631.91	27,252.90
	d) その他	969.91	1,561.79	2,354.53	39,320.65	1,891.85	3,657.77	61,084.76
2.	その他の収益(注記7を参照。)	7,619.66	10,170.91	8,793.04	146,843.77	16,448.62	18,968.53	316,774.45
3.	収益合計(1)+(2)	44,165.02	49,717.72	50,410.09	841,848.50	91,246.94	98,086.80	1,638,049.56
4.	支払利息	20,750.50	20,900.97	18,991.55	317,158.89	41,531.25	40,128.84	670,151.63
5.	営業費用(e)+(f)	10,251.96	9,779.21	12,609.42	210,577.31	21,614.41	21,560.83	360,065.86
	e) 雇用経費	4,094.62	4,133.42	4,758.98	79,474.97	8,271.24	8,091.78	135,132.73
	f) その他の営業費用	6,157.34	5,645.79	7,850.44	131,102.35	13,343.17	13,469.05	224,933.14
6.	費用合計(4)+(5)(引当金及び偶発 債務を除く。)	31,002.46	30,680.18	31,600.97	527,736.20	63,145.66	61,689.67	1,030,217.49
7.	営業利益(3)-(6)(引当金及び偶発 債務考慮前の利益。)	13,162.56	19,037.54	18,809.12	314,112.30	28,101.28	36,397.13	607,832.07
8.	引当金(税金を除く。)及び偶発 債務(注記4及び6を参照。)	6,002.60	10,589.22	5,565.17	92,938.34	14,053.24	16,214.41	270,780.65
9.	通常業務から生じた例外項目控除 及び税引前利益/(損失)(7)-(8)	7,159.96	8,448.32	13,243.95	221,173.97	14,048.04	20,182.72	337,051.42
10.	例外項目	-	-	-	-	-	-	-
11.	通常業務から生じた税引前利益/ (損失)(9)-(10)	7,159.96	8,448.32	13,243.95	221,173.97	14,048.04	20,182.72	337,051.42
12.	税金費用(g)+(h)	4,596.97	1,597.84	3,116.98	52,053.57	6,117.23	3,990.04	66,633.67
	g) 当期税金	1,426.67	1,870.88	2,879.65	48,090.16	3,746.03	4,665.66	77,916.52
	h) 繰延税金調整額	3,170.30	(273.04)	237.33	3,963.41	2,371.20	(675.62)	(11,282.85)
13.	通常業務から生じた税引後純利 益/(損失)(11)-(12)	2,562.99	6,850.48	10,126.97	169,120.40	7,930.81	16,192.68	270,417.76
14.	特別損益(税金費用控除後)	-	-	-	-	-	-	-
15.	当期純利益/(損失)(13)-(14)	2,562.99	6,850.48	10,126.97	169,120.40	7,930.81	16,192.68	270,417.76
16.	払込済株式資本(1株の額面金額 2ルピー)	1,292.15	1,379.46	1,387.09	23,164.40	1,294.76	1,383.41	23,102.95
17.	再評価準備金を除く準備金	106,269.32	133,154.55	152,176.34	2,541,344.88	112,091.29	143,029.08	2,388,585.64

番号	科目	9月30日に終了した6ヶ月間				3月31日に終了した年度		
		2019年	2020年	2021年	2021年	2020年	2021年	2021年
		(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(円)	(ルピー)	(ルピー)	(円)
		(未監査)	(未監査)	(未監査)		(監査済)	(監査済)	
18.	分析的比率							
) インド政府による株式保有比率	0.30%	0.34%	0.20%	-	0.31%	0.34%	-
) 自己資本比率(パーゼル)	16.14%	18.47%	18.33%	-	16.11%	19.12%	-
) 1株当たり利益(EPS)							
	特別損益(税金費用控除後)							
	a) 考慮前後の基本的EPS	3.97	10.41	14.62	24.42	12.28	24.01	40.10
	(年率ではない。)(ルピー/円)							
	特別損益(税金費用控除後)							
	b) 考慮前後の希薄化後EPS	3.91	10.30	14.34	23.95	12.08	23.67	39.53
	(年率ではない。)(ルピー/円)							
19.	不良債権の比率(1)							
) 不良顧客資産の総額(償却控除後)	45,638.79	38,989.19	41,437.41	692,004.75	41,409.16	41,373.42	690,936.11
) 不良顧客資産の純額	10,916.40	7,187.51	8,161.04	136,289.37	10,113.86	9,180.20	153,309.34
) 顧客資産総額に占める不良顧客資産の総額(償却控除後)の比率	6.37%	5.17%(2)	4.82%	-	5.53%	4.96%	-
) 顧客資産純額に占める不良顧客資産の純額の比率	1.60%	1.00%(2)	0.99%	-	1.41%	1.14%	-
20.	純資産利益率(年率)	0.54%	1.23%	1.67%	-	0.81%	1.42%	-
21.	純資産(3)	98,748.86	125,260.17	144,264.76	2,409,221.49	103,665.11	134,709.32	2,249,645.64
22.	発行済償還可能優先株式	-	-	-	-	-	-	-
23.	資本償還準備金	350.00	350.00	350.00	5,845.00	350.00	350.00	5,845.00
24.	負債資本比率(4)	0.89	0.62	0.38	-	0.75	0.51	-
25.	総資産負債合計(5)	15.15%	11.73%	6.50%	-	14.83%	7.45%	-

(1) 2021年9月30日現在、貸付金の総額に占める不良債権の総額(償却控除後)の比率は5.12%(2021年3月31日現在は5.33%、2020年9月30日現在は5.63%)であり、貸付金の純額に占める不良債権の純額の比率は1.06%(2021年3月31日現在は1.24%、2020年9月30日現在は1.09%)であった。

(2) 2020年9月30日現在において借入人勘定が90日以上延滞し、最高裁判所の命令に従い不良資産に分類されない場合を含めると、2020年9月30日現在において、(顧客資産に基づく)純不良資産比率及び総不良資産比率の推計は、それぞれ5.36%及び1.12%となる。

(3) 「純資産」は、インド準備銀行の2015年7月1日付マスターサーキュラーNo.RBI/2015-16/70 DBR.No.Dir.BC.12/13.03.00/2015-16のエクスポージャー基準に基づき計上されている。

(4) 「負債」は、残余満期が1年超の借入金を表す。

(5) 「負債合計」は、当行の借入金合計を表す。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドの連結セグメント別業績

番号	科 目	9月30日に終了した6ヶ月間				(単位：千万ルピー/百万円)		
						3月31日に終了した年度		
		2019年 (ルピー) (未監査)	2020年 (ルピー) (未監査)	2021年 (ルピー) (未監査)	2021年 (円)	2020年 (ルピー) (監査済)	2021年 (ルピー) (監査済)	2021年 (円)
1.	セグメント収益							
a	小口向け銀行	34,958.59	36,821.12	40,693.22	679,576.77	72,554.24	75,669.29	1,263,677.14
b	ホールセール銀行	19,577.97	18,775.00	19,156.35	319,911.05	39,942.34	37,194.53	621,148.65
c	財務セグメント	30,301.51	35,112.67	32,787.00	547,542.90	62,092.61	66,481.09	1,110,234.20
d	その他の銀行業務セグメント	2,179.63	1,610.71	1,361.76	22,741.39	3,996.67	3,180.06	53,107.00
e	生命保険セグメント	17,638.38	17,861.36	20,842.14	348,063.74	39,703.81	43,621.59	728,480.55
f	総合保険セグメント	6,117.34	6,190.87	-	-	12,374.48	12,964.83	216,512.66
g	その他のセグメント	3,384.60	4,009.62	4,369.02	72,962.63	6,737.13	7,827.03	130,711.40
	セグメント収益合計	114,158.02	120,381.35	119,209.49	1,990,798.48	237,401.28	246,938.42	4,123,871.61
	控除：セグメント間収益	42,864.35	43,175.88	44,373.03	741,029.60	87,615.18	85,746.23	1,431,962.04
	営業による総収益	71,293.67	77,205.47	74,836.46	1,249,768.88	149,786.10	161,192.19	2,691,909.57
2.	セグメント別業績（税引前利益及び少数株主持分）							
a	小口向け銀行	4,536.59	5,771.00	2,995.57	50,026.02	8,993.02	7,739.97	129,257.50
b	ホールセール銀行	8.31	1,699.59	3,784.83	63,206.66	927.23	5,819.95	97,193.17
c	財務セグメント	2,157.49	6,462.10	5,300.22	88,513.67	4,995.86	10,615.59	177,280.35
d	その他の銀行業務セグメント	779.01	288.36	301.87	5,041.23	1,086.79	573.57	9,578.62
e	生命保険セグメント	593.25	641.06	258.84	4,322.63	1,068.40	1,081.18	18,055.71
f	総合保険セグメント	936.33	1,085.61	-	-	1,696.89	1,953.95	32,630.97
g	その他のセグメント	1,256.17	1,956.66	2,142.69	35,782.92	2,385.27	4,007.71	66,928.76
h	未配分費用	-	(6,047.30)	1,050.00	17,535.00	(1,510.49)	(4,750.00)	(79,325.00)
	セグメント別業績合計	10,267.15	11,857.08	15,834.02	264,428.13	19,642.97	27,041.92	451,600.06
	控除：セグメント間収益	529.20	452.34	1,040.62	17,378.35	1,229.58	1,157.88	19,336.60
	加算：関連会社の利益に対する持分	107.91	55.27	382.68	6,390.76	175.22	144.29	2,409.64
	税引前利益及び少数株主持分	9,845.86	11,460.01	15,176.08	253,440.54	18,588.61	26,028.33	434,673.11
3.	セグメント資産							
a	小口向け銀行	330,218.45	364,641.11	440,449.89	7,355,513.16	351,341.21	412,498.65	6,888,727.46
b	ホールセール銀行	291,424.14	294,183.17	334,763.84	5,590,556.13	307,307.06	325,937.50	5,443,156.25
c	財務セグメント	341,571.54	473,650.66	482,178.51	8,052,381.12	413,379.14	460,232.05	7,685,875.24
d	その他の銀行業務セグメント	79,073.85	75,842.65	65,889.47	1,100,354.15	73,452.80	75,068.23	1,253,639.44
e	生命保険セグメント	167,756.97	184,161.41	241,441.14	4,032,067.04	155,710.49	216,918.91	3,622,545.80
f	総合保険セグメント	34,886.08	37,868.07	-	-	36,599.06	38,943.61	650,358.29
g	その他のセグメント	38,880.83	43,035.95	40,544.01	677,084.97	37,894.74	44,599.48	744,811.32
h	未配分額	18,022.01	16,505.99	10,695.36	178,612.51	16,195.02	14,359.97	239,811.50
	合計	1,301,833.87	1,489,889.01	1,615,962.22	26,986,569.07	1,391,879.52	1,588,558.40	26,528,925.28
	控除：セグメント間収益	13,644.15	13,875.31	11,909.30	198,885.31	14,587.29	14,746.16	246,260.87
	セグメント資産合計	1,288,189.72	1,476,013.70	1,604,052.92	26,787,683.76	1,377,292.23	1,573,812.24	26,282,664.41

(単位：千万ルピー/百万円)

番号	科目	9月30日に終了した6ヶ月間				3月31日に終了した年度		
		2019年 (ルピー) (未監査)	2020年 (ルピー) (未監査)	2021年 (ルピー) (未監査)	2021年 (円)	2020年 (ルピー) (監査済)	2021年 (ルピー) (監査済)	2021年 (円)
4.	セグメント負債							
a	小口向け銀行	523,595.45	623,628.40	726,094.15	12,125,772.31	573,246.77	686,920.79	11,471,577.19
b	ホールセール銀行	198,247.93	242,783.86	293,984.46	4,909,540.48	230,712.86	282,163.92	4,712,137.46
c	財務セグメント	173,257.09	164,790.95	106,797.40	1,783,516.58	189,938.38	121,596.08	2,030,654.54
d	その他の銀行業務セグメント	65,367.14	60,624.11	48,834.28	815,532.48	60,562.11	56,774.88	948,140.50
e	生命保険セグメント	160,602.20	176,102.67	232,835.33	3,888,350.01	148,643.69	207,915.76	3,472,193.19
f	総合保険セグメント	29,512.46	31,175.63	-	-	31,336.69	31,143.21	520,091.61
g	その他のセグメント	33,975.01	37,200.09	33,601.16	561,139.37	32,968.47	38,195.80	637,869.86
h	未配分額	-	7,557.80	5,210.46	87,014.68	1,510.49	6,260.46	104,549.68
	合計	1,184,557.28	1,343,863.51	1,447,357.24	24,170,865.91	1,268,919.46	1,430,970.90	23,897,214.03
	控除：セグメント間収益	13,644.15	13,875.31	11,909.30	198,885.31	14,587.29	14,746.16	246,260.87
	セグメント負債合計	1,170,913.13	1,329,988.20	1,435,447.94	23,971,980.60	1,254,332.17	1,416,224.74	23,650,953.16
5.	投下資本（セグメント資産 - セグメント負債）							
a	小口向け銀行	(193,377.00)	(258,987.29)	(285,644.25)	(4,770,258.98)	(221,905.56)	(274,422.14)	(4,582,849.74)
b	ホールセール銀行	93,176.21	51,399.31	40,779.38	681,015.65	76,594.20	43,773.58	731,018.79
c	財務セグメント	168,314.45	308,859.71	375,381.11	6,268,864.54	223,440.76	338,635.97	5,655,220.70
d	その他の銀行業務セグメント	13,706.71	15,218.54	17,055.19	284,821.67	12,890.69	18,293.35	305,498.95
e	生命保険セグメント	7,154.77	8,058.74	8,605.81	143,717.03	7,066.80	9,003.15	150,352.61
f	総合保険セグメント	5,373.62	6,692.44	-	-	5,262.37	7,800.40	130,266.68
g	その他のセグメント	4,905.82	5,835.86	6,942.84	115,945.43	4,926.27	6,403.68	106,941.46
h	未配分額	18,022.01	8,948.19	5,484.90	91,597.83	14,684.53	8,099.51	135,261.82
	投下資本合計	117,276.59	146,025.50	168,604.98	2,815,703.17	122,960.06	157,587.50	2,631,711.25

セグメント別業績に関する注記

- セグメント別報告の開示は、2008年3月31日に終了した報告期間から効力を有しているインド準備銀行の2007年4月18日付通知書 DBOD.No.BP.BC.81/21.04.018/2006-07に従い、「セグメント別報告」に関する開示強化についてのガイドライン並びに上場企業による財務実績に関する改訂フォーマット及びインド会計基準の実施に関するインド証券取引委員会の2016年7月5日付通知書no. CIR/CFD/FAC/62/2016に基づいて作成されている。
- 「小口向け銀行」には、バーゼル銀行監督委員会の文書「自己資本の測定と基準に関する国際的統一化：改訂された枠組み」に記載された小口向けエクスポージャーに関する4基準、すなわち指向、商品、精度、及び個別エクスポージャーが低いことを満たす当行のエクスポージャーが含まれる。かかるセグメントには、クレジットカード、デビットカード、第三者商品の販売及びかかる関連費用による収益が含まれる。
- 「ホールセール銀行」には、当行による信託、合資会社、企業及び国家機関に対するすべての貸付金でかつ小口向け銀行の分類に含まれないものが含まれる。
- 「財務セグメント」には、当行及びICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンド（ICICI Strategic Investments Fund）のすべての投資及びデリバティブ・ポートフォリオが含まれる。
- 「その他の銀行業務セグメント」には、当行のリース事業及び特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目が含まれる。さらに、当行の銀行子会社、すなわちICICIバンクUKピーエルシー（ICICI Bank UK PLC）及びICICIバンク・カナダ（ICICI Bank Canada）を含む。

- (6) 「生命保険セグメント」は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (ICICI Prudential Life Insurance Company Limited) を表す。
- (7) 「総合保険セグメント」は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (ICICI Lombard General Insurance Company Limited) を表す。2021年4月1日から、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、子会社ではなくなったことに伴い、2021年4月1日から損害保険は事業セグメントとしては廃止された。2021年4月1日から、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの純利益に対する当行の持分は、「関連会社の利益に対する持分」に含まれている。
- (8) 「その他のセグメント」は、上記のいずれのセグメントにも該当しない当行の連結事業体から成る。
- (9) 「未配分額」は、事業体レベルとみなされる範囲内での引当金控除後の前納税、繰延税金及び引当金の項目を含む。

注記

- (1) 上記の財務報告は、2021年10月23日付で開催された取締役会において承認された。法定監査人は、2021年9月30日に終了した6ヶ月間の単独財務報告及び連結財務報告について、限定的に検討し、無限定適正報告書を発行している。
- (2) 財務報告は、2013年インド会社法の規定に基づき、会計基準第25号「中間財務報告」に記載されている認識・測定原則に従って作成されている。
- (3) インド準備銀行は、2021年8月30日付の明確化により、2021年3月31日以降に付与された株式運動商品の公正価値を費用として認識すべきであると銀行に助言している。これを受け、当行は、従業員ストック・オプション制度に基づき2021年3月31日以降に付与されたすべてのストック・オプションの評価について、会計方針を本源的価値法から公正価値法へと変更した。ストック・オプションの公正価値は、ブラックショールズモデルを用いて付与日に見積もられ、権利確定期間にわたって従業員費用として認識される。したがって、当行は、2021年9月30日に終了した四半期及び6ヶ月間における124.88千万ルピーの追加従業員費用を認識し、その結果、税引後利益が同額減少した。
- (4) 2020年8月6日付インド準備銀行通達（破綻処理枠組み1.0）に基づく、新型コロナウイルス感染症関連のストレスに関する破綻処理の枠組みの下で実施された破綻処理計画の詳細は、以下のとおりである。

(単位：千万ルピー（口座数を除く。))

借入人の種類	貸付枠に基づく破綻処理計画実施前の(A)記載(B)のうち、その計画の発動から実 理計画が実施された口座の口座のエクスポージャー他証券に転換された施までに認可され 座数					破綻処理の実施に伴う引当金の増加 額
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	
個人向けローン(1)	1,499	669.57	-	-	98.08	
法人向けローン	36	3,058.11	-	-	488.87	
そのうちMSMEs	-	-	-	-	-	
その他	8	9.98	-	-	1.49	
合計	1,543	3,737.66	-	-	588.44	

(1) 様々な種類の小口向け貸付を含む。

(単位：千万ルピー(口座数を除く。))

借入人の種類	破綻処理計画の実施により「標準」に分類された口座へのエクスポージャー-前半期末現在におけるポジション(1)(A)	(A)のうち、2021年9月30日に終了した6ヶ月間に不良資産に流入した負債総額(2)	(A)のうち、2021年9月30日に終了した6ヶ月間に償却された金額	(A)のうち、2021年9月30日に終了した6ヶ月間に借入から支払われた金額		破綻処理計画の実施により「標準」に分類された勘定に対するエクスポージャー-2021年9月30日
個人向けローン(3)	669.57	56.49	0.76	72.58	540.50	
法人向けローン	3,058.11	4.71	-	59.82	2,993.58	
そのうちMSMEs	-	-	-	-	-	
その他	9.98	0.02	-	0.28	9.68	
合計	3,737.66	61.22	0.76	132.68	3,543.76	

(1) 2021年3月31日以降、破綻処理計画が実施された事例を含む。

(2) 期間中に償却された事例を含む。

(3) 様々な種類の小口向け貸付を含む。

2021年5月5日付インド準備銀行通達(破綻処理枠組み2.0)に基づく、新型コロナウイルス感染症関連のストレスに関する破綻処理の枠組みの下で実施された破綻処理枠組みの詳細は、以下のとおりである。

(単位：千万ルピー(口座数を除く。))

S No	詳細	個々人の借入人		
		個人向けローン	ビジネスローン	小企業
(A)	破綻処理計画発動の要請数	43,341	1,768	1,515
(B)	貸付枠に基づく破綻処理計画が実施された口座数	39,414	1,180	1,167
(C)	計画実施前の(B)記載の口座へのエクスポージャー	3,029.94	442.85	685.41
(D)	(C)のうち、その他証券に転換された負債総額	-	-	-
(E)	計画の発動から実施までに認可された追加資金(もしあれば)	-	-	-
(F)	破綻処理計画の実施に伴う引当金の増加	601.08	102.23	136.93

(1) さらに、エクスポージャー総額が118.19千万ルピーの借入人勘定が119あり、インド準備銀行の破綻処理枠組み1.0に基づき破綻処理計画が実施されたが、現在はインド準備銀行の破綻処理枠組み2.0に基づき修正されている。

- (5) 2021年9月3日にインド保険業規制開発委員会が承認した、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下、「ICICIジェネラル」という。）及びパーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（Bharti AXA General Insurance Company Limited）（以下「パーティAXA」という。）との間のスキーム・オブ・アレンジメント（以下「スキーム」という。）に基づき、パーティAXAの総合保険事業の資産及び負債は、2020年4月1日の指定日にICICIジェネラルに譲渡された。ICICIジェネラルは、パーティAXAの株主に対し、1株当たり10ルピーの各保有発行済株式115株につき、1株当たり10ルピーの各保有発行済株式2株を発行した。パーティAXAの株主に株式を発行したことにより、当行のICICIジェネラルに対する持分比率は50.0%未満を下回った。したがって当行は、スキームの影響を考慮し、2021年6月30日に終了した3ヶ月間における連結財務報告を修正するとともに、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」に基づき、ICICIジェネラルへの投資を関連会社として計上している。その結果、2021年6月30日に終了した3ヶ月間における連結税引後利益は、従来報告されていた4,747.42千万ルピーに対し、4,762.77千万ルピーであった。
- 2021年6月30日に終了した3ヶ月間、2021年9月30日に終了した3ヶ月間及び2021年9月30日に終了した6ヶ月間における連結財務報告は、過去の期間とは比較できない。
- (6) 2021会計年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、2020年4月から5月にかけて全国的なロックダウンが実施され、経済活動に大きな影響を与えた。借入人への経済的影響を緩和するため、債務の支払猶予及び資産分類の停止等の規制措置が実施された。世界的大流行は、実際の不良債権及び予想される不良債権の増加を反映し、引当金が増加した。ロックダウン措置の緩和は、経済活動の緩やかな改善及び2021年会計年度下半期からの正常化への進展につながった。
- 2021年4月から5月にかけての新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波は、全国各地での局地的/地域的なロックダウン措置の再導入へとつながった。2021年6月以降、第二波は収束し始めており、ロックダウン措置が解除されたことで経済活動が活発化している。
- 当行は、2021会計年度において、4,750.00千万ルピーの新型コロナウイルス感染症の関連の引当金総額を計上し、2021年3月31日時点で7,475.00千万ルピーを保有している。2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、新型コロナウイルス感染症関連の引当金の1,050.00千万ルピー（2021年9月30日に終了した3ヶ月間はなし、2021年6月30日に終了した3ヶ月間は1,050.00千万ルピー）が償却され、2021年9月30日現在、新型コロナウイルス感染症関連引当金の6,425.00千万ルピーを保有している。
- 新型コロナウイルス感染者の新規報告件数の減少、ワクチン接種の大幅な進展及び経済活動の増加が見られる一方で、信用度や引当金を含め、新型コロナウイルス感染症の当行及び当グループへの影響は、不確定であり、世界的流行の推移、ワクチン接種プログラムの進捗と有効性、経済的影響を緩和するために政府及び中央銀行が実施する現在及び将来の措置の効果、並びに当行及び当グループが実施する措置に依拠することとなる。
- (7) 2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、子会社の株式を売却し、単独財務報告では305.01千万ルピー、連結財務報告では280.13千万ルピーの純利益を計上した（2021年9月30日に終了した6ヶ月間はなし、2020年9月30日に終了した6ヶ月間は単独財務報告の3,341.30千万ルピー及び連結財務報告の2,996.00千万ルピーの純利益、2021会計年度は単独財務報告の3,669.94千万ルピー及び連結財務報告の3,297.05千万ルピーの純利益）。
- (8) 2021年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使により、1株当たり2ルピーの持分株式9,372,640株を割り当てた。
- (9) パーゼル 資本規制に関するインド準備銀行のガイドライン及び2015年7月1日付のインド準備銀行回覧通知書に準拠して、2021年9月30日におけるレバレッジ比率及び流動性カバレッジ比率を含む第3の柱の連結開示（無監査）は<https://www.icicibank.com/regulatory-disclosure.page>から閲覧可能である。
- (10) 前期又は前年度の数値は、当期の分類と一致させるため、必要に応じて再分類されている。
- (11) 上記の2021年9月30日に終了した6ヶ月間における単独財務報告及び連結財務報告については、共同法定監査人であるMSKAアンド・アソシエイツ（MSKA & Associates）勅許会計士事務所及びキムジ・クンベルジ・アンド・カンパニー・エルエルピー（Khimji Kunverji & Co LLP）勅許会計士事務所が評価を行った。2020年9月30日に終了した6ヶ月間及び2021会計年度における単独財務報告及び連結財務報告については、別の勅許会計士事務所であるウォーカー・チャンディオク・アンド・カンパニー・エルエルピー（Walker Chandiook & Co. LLP）が評価/監査を行い、適正との結論/意見を発表した。

2【事業の内容】

2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、以下の事項を除き、重要な変更はなかった。

2021年度中、当行の総合保険子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの取締役会は、パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの総合保険事業を2020年4月1日付で合併することを承認したが、これは規制当局の承認を前提としている。インド保険業規制開発委員会は、2021年9月3日に合併を承認し、パーティAXAの総合保険事業の資産及び負債を2020年4月1日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーへ譲渡することを承認した。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に対し、1株当たり10ルピーの各保有発行済株式115株につき、1株当たり10ルピーの各保有発行済株式2株を発行した。パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に株式を発行したことにより、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーに対する持分比率は50.0%未満へと下回った。これに伴い、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは当行の子会社ではなくなり、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」に基づく関連会社となった。

3【関係会社の状況】

2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、以下の事項を除き、重要な変更はなかった。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは当行の子会社ではなくなり、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」に基づく関連会社となった。

4【従業員の状況】

2021年9月30日現在において、当行は100,210名の正社員（インターン、販売幹部及び契約社員を含む。）を雇用している。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2021年度中、2020年4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、全国的なロックダウンを引き起こし、経済活動に大きな影響を及ぼした。借入人への経済的影響を緩和するために、支払猶予及び資産分類の停止といった規制措置が実施された。世界的流行により、実際の及び予想される追加的な不良債権の増加を反映して引当金が増加した。その後、ロックダウン措置の緩和により、経済活動は緩やかに改善し、2021年度下半期からは平常に向かっている。

2021年4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波は、インドの様々な地域で局部的/地域的なロックダウン措置の再実施につながった。第二波は2021年6月以降、沈静化し始め、ロックダウンが解除され、経済活動が徐々に活発化している。

2021年度において、当行は、47.50十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の純引当金を設定し、2021年3月31日現在における新型コロナウイルス感染症関連の引当金総額は74.75十億ルピーとなった。2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、10.50十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を戻し入れたことにより、2021年9月30日現在、新型コロナウイルス感染症関連の引当金を64.25十億ルピー保有していた。

新型コロナウイルス感染症の新たに報告される症例数が減少した一方、ワクチン接種が大きく進展し、経済活動が活発化している一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が当行及び当グループに与える影響は、信用の質及び引当金を含め不確実であり、世界的流行の軌跡、ワクチン接種プログラムの進捗状況及び有効性、経済的影響を緩和するために政府及び中央銀行が講じた現在及び将来の措置の有効性並びに当行及び当グループが講じた措置に左右される。

下記の記載は、2021年9月30日に終了した6ヶ月間における当行の未監査単独財務報告に基づくものである。

税引後利益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における68.50十億ルピーから増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には101.27十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入の増加及びて終了収入の増加によるものであるが、財務部関連活動による収益の減少により一部相殺された。

純利息収入は、純金利差益率が31ベースポイント上昇して3.94%となったこと及び有利子資産平均の11.7%の増加によって、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における186.46十億ルピーから2021年9月30日に終了した6ヶ月間においては226.26十億ルピーとなり、21.3%増加した。

手数料収入は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における52.43十億ルピーから34.1%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には70.30十億ルピーとなった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における手数料収入は、経済活動に重大な影響を及ぼした2020年4月から5月にかけての全国的なロックダウンにより、顧客の借入及び投資活動の低下並びに消費者支出の減少による影響を受けた。

非利息費用は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における97.79十億ルピーから28.9%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には126.09十億ルピーとなった。これは主として、小口向け事業の規模、雇用経費及びテクノロジー関連費用の増加によるものである。かかる増加はまた、2020年4月から5月にかけての全国的なロックダウンにより、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における非利息費用のベースが幾分低下したことを反映し、経済活動及び関連費用に重大な影響を及ぼした。

財務関連業務の収益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における43.05十億ルピーから減少して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間においては6.86十億ルピーとなった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行の子会社/関連会社、すなわちICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの売出しを通じた同社の持分の売却により、33.41十億ルピーの利益（正味費用）を得た。国債及びその他固定利付ポートフォリオの利益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における10.70十億ルピーから減少して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間においては2.68十億ルピーとなった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては、主として金利低下により利益が増加した。

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における105.89十億ルピーから47.4%減少して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間においては55.67十億ルピーとなった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間の引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）には、新型コロナウイルス感染症関連の60.47十億ルピーの引当金を含む。引当金カバレッジ比率は、2020年9月30日現在における81.5%から、2021年9月30日現在において80.1%に減少した。

所得税費用は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における15.98十億ルピーから増加して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間においては31.17十億ルピーとなった。実効税率は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における18.9%から増加して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間においては23.5%となった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における所得税費用は、利益に子会社における株式売却の譲渡益の多大な金額を含んでいたため減少し、所得税の低下をもたらした。

資産合計は、2020年9月30日現在における11,629.71十億ルピーから、2021年9月30日現在には12,760.02十億ルピーとなり、9.7%増加した。貸付金総額は、2020年9月30日現在における6,526.08十億ルピーから17.2%増加し、2021年9月30日現在には7,649.37十億ルピーとなった。国内の貸付金は、2020年9月30日現在における6,102.79十億ルピーから19.0%増加し、2021年9月30日現在には7,262.36十億ルピーとなった。預金合計は、2020年9月30日現在における8,329.36十億ルピーから、2021年9月30日現在には9,774.49十億ルピーとなり、17.3%増加した。定期預金は、2020年9月30日現在における4,683.56十億ルピーから、2021年9月30日現在には5,267.45十億ルピーとなり、12.5%増加した。普通預金は、2020年9月30日現在における2,570.63十億ルピーから、2021年9月30日現在には3,185.57十億ルピーとなり、23.9%増加した。当座預金は、2020年9月30日現在における1,075.17十億ルピーから、2021年9月30日現在には1,321.47十億ルピーとなり、22.9%増加した。当座預金及び普通預金平均は、2020年9月30日現在における3,155.44十億ルピーから、2021年9月30日現在には3,977.24十億ルピーとなり、26.0%増加した。当座預金及び普通預金比率（預金合計に対する当座預金及び普通預金比率）は、2020年9月30日現在の43.8%から、2021年9月30日現在には46.1%に上昇した。

2020年9月30日現在において、当行は5,228の支店及び出張所並びに15,158機のATMを有していたが、2021年9月30日現在には、5,227の支店及び出張所並びに14,045機のATMを有している。

パーゼル に関するインド準備銀行のガイドラインに従って、2021年9月30日現在の単独ベースの総自己資本比率は、総自己資本比率が18.33%であり、17.34%のTier 1 自己資本比率（2021年9月30日に終了した6ヶ月間における利益剰余金を除く。）及び16.15%の普通株等Tier 1 自己資本比率（2021年9月30日に終了した6ヶ月間における利益剰余金を除く。）であったのに比較して、2021年3月31日現在には19.12%であり、18.06%のTier 1 自己資本比率及び16.80%の普通株等Tier 1 自己資本比率であった。

純利息収入

以下の表は、表示された期間中における純利息収入の主要な構成項目を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

項目	9月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
受取利息	395,468.1	416,170.5	695,004.7	5.2
支払利息	(209,009.7)	(189,915.5)	(317,158.9)	(9.1)
純利息収入(1)	186,458.4	226,255.0	377,845.9	21.3

(1) 非トレーディング金利スワップ及び外国為替スワップに係る利息及びプレミアム/ディスカウントの償却を含む。

純利息収入は、純金利差益率の31ベースポイントの上昇及び有利子資産平均額の11.4%の増加を反映して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における186.46十億ルピーから、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には226.26十億ルピーとなり、21.3%増加した。

純金利差益率

純金利差益率は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における3.63%から31ベースポイント上昇して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には3.94%となった。有利子資産平均の利回りは、2020年9月30日に終了した6ヶ月

間における7.70%から45ベースポイント低下して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には7.25%となった。資金調達コストは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における4.48%から72ベースポイント低下し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には3.76%となった。金利スプレッドは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における3.22%から27ベースポイント上昇して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には3.49%となった。

国内業務の純金利差益率は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における3.81%から23ベースポイント上昇して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には4.04%となった。これは主として、資金調達コストの減少によるものであり、有利子資産の利回りの低下により一部相殺された。国内の有利子資産の利回りは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における7.95%から57ベースポイント低下して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には7.38%となった。これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を考慮したインド準備銀行による金融緩和によるものであり、貸付金及び投資利回りの低下を引き起こした。国内の資金調達コストは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における4.59%から76ベースポイント低下し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には3.83%となった。これは主として、過去1年間にわたって金利が低下したことを反映した預金コストの減少によるものである。

海外支店の純金利差益率は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における0.29%から3ベースポイント低下して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には0.26%となった。

有利子資産平均の利回りは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における7.70%から45ベースポイント低下し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には7.25%となったのは、主に以下の要因による。

- 国内向け貸付金の利回りは、法人向け貸付金及び小口向け貸付金の利回りの低下により、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における9.60%から92ベースポイント低下し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には8.68%となった。これは主として、資金調達の限界費用の貸付金利及び買戻金利に連動した既存の変動金利貸付が低金利に再設定されたこと、増額貸付の低利率、並びに不良資産に係る金利の戻入れによるものである。

当行の1年間の資金調達の限界費用に基づく貸付金利は、2021年度中に85ベースポイント段階的に低下し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間においてさらに5ベースポイント低下した。インド準備銀行は、買戻取引に係る金利を2020年3月の4.40%から40ベースポイント低下させ、2020年5月において4.00%となった。

海外向け貸付金の利回りは、ロンドン銀行間出し手金利の低下により、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における2.83%から125ベースポイント低下し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には1.58%となった。これは主として、高利回りの非インド関連貸付の減少及び低利回りの短期貸付の増加によるものである。

平均貸付金の全体の利回りは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における9.09%から79ベースポイント低下し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には8.30%となった。

- 有利子投資平均の利回りは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における6.38%から、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には5.99%となり、39ベースポイント低下した。インド国債に対する投資の利回りは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における6.36%から、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には6.25%となり、11ベースポイント低下した。これは主に、新規の低金利市場の国債への投資に対する貸付及び低水準の変動金利貸付の金利の再設定によるものである。非国債に対する投資の利回りは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における6.45%から、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には4.80%となり、165ベースポイント低下した。これは、相対的に利回りの高いパススルー証券に係る平均投資の減少、債券及びディベチャーの利回りの低下並びに相対的に低利回りな外国国債に係る平均投資の増加により一部相殺された。

- その他の有利子資産の利回りは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における3.69%から37ベースポイント上昇し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には4.06%となった。この増加は主として、フォワード・プレミアムの上昇により、外貨建てのルピーの過剰流動性に対するスワップ・プレミアム収入が増加したことによるものである。その他の有利子資産利回りの増加は、いかなる利息も得ないインド準備銀行からの平均預金残高の増加及び利回りの低いその他銀行からの預金残高の増加並びに農業インフラ開発基金及び関連する預金の利回り低下により一部相殺された。

所得税還付に係る受取利息は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における0.50十億ルピーから、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には0.44十億ルピーに減少した。かかる収入の受領、金額及び時期は税務当局の決定の性質及び時期に左右され、これらに一貫性はなく、また予測不可能である。

資金調達コストは、主に以下の要因により、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における4.48%から、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には3.76%となり、72ベースポイント低下した。

- 平均預金コストは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における4.37%から、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には3.59%となり、78ベースポイント低下した。これは主として、国内定期預金費用の減少、普通預金費用の減少並びに預金全体に占める当座預金及び普通預金の平均額の割合の増加によるものである。

国内平均定期預金コストが、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における5.76%から112ベースポイント低下して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には4.64%となった。当行は、2021年度及び2021年9月30日に終了した6ヶ月間の限定的な満期の小口向け定期預金金利を段階的に引き下げた。

普通預金費用は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における3.23%から10ベースポイント低下し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には3.13%となった。これは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、2つのトランシェの普通預金に係る金利の50ベースポイント低下の影響を十分に反映している。

預金全体に占める当座預金及び普通預金の平均額の割合は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における40.7%から増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には43.9%となった。

- 借入コストは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における5.02%から、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には5.36%となり、34ベースポイント増加した。これは主として、コールマネー借入コストの割合の減少及び債券借入コストの増加によるものであり、リファイナンスによる借入コストの減少により、一部相殺された。

当行の貸付金の利回り、受取利息、純利息収入及び純金利差益率は、体系的な流動性、金利の動向、競争環境、不良債権の繰入、規制の進展並びに新型コロナウイルス感染症の世界的流行がもたらす経済の停滞及び不安定性の影響を受ける可能性が高い。当グループは、2022年度には、システムレベルでの高い流動性及び信用需要の減少を背景に、当グループの貸借対照表において大幅な過剰流動性を保有する可能性が高い。このような動きは、純金利差益率に悪影響を及ぼす。回収及び所得税還付に係る受取利息のタイミング及び額は、不確実である。

ICICIバンクの国内貸付の約43%の金利は、外部の市場基準に連動されている。外部基準金利が資金調達コストに対して異なる動きをすると、当行の受取利息、貸付金の利回り、支払利息、純利息収入及び純金利差益率に影響を及ぼす可能性が高い。

有利子資産

有利子資産平均額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における10,247.28十億ルピーから、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には11,444.59十億ルピーとなり、11.7%増加した。これは主として、有利子貸付平均額の1,105.54十億ルピーの増加、投資平均額の50.06十億ルピーの増加及びその他の有利子資産平均額の41.71十億ルピーの増加によるものである。

貸付平均額は、主として国内向け貸付金平均の20.5%の増加により、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における6,277.14十億ルピーから、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には7,382.68十億ルピーとなり、17.6%増加したが、海外向け貸付金平均の17.5%の減少により一部相殺された。

有利子投資平均額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における2,658.92十億ルピーから1.9%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には2,708.98十億ルピーとなった。インド国債に対する有利子投資平均額が2020年9月30日に終了した6ヶ月間における2,143.90十億ルピーから4.2%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には2,233.47十億ルピーとなった。非国債に対する有利子平均額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における515.02十億ルピーから減少し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には475.51十億ルピーとなった。

その他の有利子資産平均額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の1,311.22十億ルピーから3.2%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には1,352.93十億ルピーとなった。これは、主にインド準備銀行からの預金残高、その他銀行からの預金残高及び農業インフラ開発基金及びその他関連する預金によるものであり、インド準備銀行の流動性調整枠の貸付の減少により一部相殺された。

有利子負債

有利子負債平均額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における9,304.13十億ルピーから8.1%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には10,062.41十億ルピーとなり、これは、主に預金平均額の1,296.31十億ルピーの増加によるものであるが、借入平均額の538.03十億ルピーの減少により一部相殺された。

預金平均額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における7,759.78十億ルピーから16.7%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には9,056.09十億ルピーとなった。これは、主に当座預金及び普通預金の平均額の821.80十億ルピーの増加並びに定期預金平均額の474.51十億ルピーの増加によるものである。

借入平均額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における1,544.35十億ルピーから34.8%減少し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には1,006.32十億ルピーとなった。これは、主にコールマネー及び定期借入による借入、インド準備銀行からの借入並びに債券借入の減少によるものである。

非利息収入

以下の表は、表示された期間中における非利息収入の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

項目	9月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
手数料収入(1)	52,428.8	70,305.4	117,410.0	34.1
財務関連業務の収益(2)	43,049.7	6,869.6	11,472.2	(84.0)
子会社 / ジョイントベンチャーからの配当金	5,211.8	9,928.3	16,580.3	90.5
その他の収益(リース収入を含む。)	1,018.8	829.3	1,384.9	(18.6)
非利息収入合計	101,709.1	87,932.5	146,847.3	(13.5)

- (1) 貿易外国為替取引からの収益、顧客デリバティブ取引差益及び優先部門貸付証書の売却益を含む。
- (2) 投資の売却及び投資の再評価に係る利益 / 損失並びに外国為替取引に係る利益 / 損失を含む。

非利息収入には主として、手数料収入、財務関連業務の収益、子会社 / ジョイントベンチャーからの配当金及びその他の収益が含まれる。非利息収入は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における101.70十億ルピーから13.5%減少して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には87.92十億ルピーとなった。かかる減少は主として、財務関連業務による収入の減少によるものであり、手数料収入の減少及び子会社 / ジョイントベンチャーからの配当金の増加により一部相殺された。

手数料収入

手数料収入には主として、貸付金処理手数料、クレジットカード事業手数料及び口座に係るサービス手数料及び第三者の紹介手数料等の小口顧客からの手数料並びに貸付金処理手数料及びトランザクションバンキング手数料等の法人部門からの手数料が含まれる。さらに、オプション取引及びスワップ取引を含む顧客との様々な外国為替取引及びデリバティブ取引による外国為替取引に係る利益も含まれる。

手数料収入は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における52.43十億ルピーから34.1%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には70.30十億ルピーとなった。これは主として、クレジットカード事業から発生する手数料及び小口向け貸付に関連する手数料の増加及び外国為替及びデリバティブ商品による収入の増加によるものである。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における手数料収入は、顧客からの借入及び投資活動の減少、並びに経済活動に著しく影響を及ぼした2020年4月から5月にかけての全国的なロックダウンによる消費者支出の減少により、影響を受けた。

財務関連業務の収益／（損失）（正味）

財務関連業務の収益には、投資の売却利益並びに固定利付債券、株式及び優先株式ポートフォリオ、ベンチャー・ファンドのユニット並びに資産再構築会社により発行された有価証券受領証における未実現利益／（損失）の変動による投資の再評価が含まれる。

財務関連業務の収益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における43.05十億ルピーから、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には6.86十億ルピーに減少した。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、当行の子会社／関連会社、すなわちICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式を売却し、33.41十億ルピーの利益を得た。

当行の国債のポートフォリオ及びその他の固定利付債券のポジションからの収益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における10.70十億ルピーから減少して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には2.68十億ルピーの利益となった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における利益は主として、金利の低下によるものである。

子会社/ジョイントベンチャーからの配当金

子会社/ジョイントベンチャーからの配当金は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における5.21十億ルピーから90.6%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間では9.93十億ルピーとなった。以下の表は、表示された期間中における子会社/ジョイントベンチャーから支払われる配当金の内訳を示したものである。

項目	9月30日に終了した6ヶ月間		
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	-	1,473.7	2,461.1
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	1,722.7	3,262.3	5,448.0
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(1)	-	943.4	1,575.5
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Prudential Asset Management Company Limited)	1,800.5	3,041.5	5,079.3
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド (ICICI Securities Primary Dealership Limited)	1,688.1	1,203.8	2,010.3
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド(ICICI Prudential Trust Limited)	0.4	0.7	1.2
配当金合計	5,211.8	9,925.4	16,575.4

- (1) 2021年4月1日以降、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の子会社ではなくなった。その後、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する投資は、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」において「関連会社」として会計処理され、「投資ポートフォリオの分類、評価及び運営」及び「財務諸表における表示及び開示」に関連するインド準備銀行のガイドラインにおいてジョイントベンチャーとして分類されている。
- (2) 保険業者に資本を保全するよう求める保険業規制開発委員会のガイドラインに基づき、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2020年度のいかなる最終配当も勧告していない。

その他の収益

その他の収益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における1.01十億ルピーから17.8%減少し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間においては0.83十億ルピーとなった。

非利息費用

以下の表は、表示された期間中における非利息費用の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

項目	9月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(％)
雇用経費	41,334.2	47,589.8	79,475.0	15.1
資産(リース資産を含む。)に関する減価償却	5,189.2	5,680.2	9,485.9	9.5
その他の管理費	51,268.7	72,824.2	121,616.4	42.0
非利息費用合計	97,792.1	126,094.2	210,577.3	28.9

非利息費用は、主として雇用経費、資産の減価償却費及びその他の管理費を含む。非利息費用は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における97.79十億ルピーから28.9%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には126.09十億ルピーとなった。

雇用経費

雇用経費は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における41.33十億ルピーから15.1%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には47.59十億ルピーとなった。これは主として、人件費の増加、業績手当及び業績連動型残留手当に対する引当金の増加によるものであった。また、2021年9月30日に終了した6ヶ月間の雇用経費には、2021年9月30日にインド準備銀行が発行した通達に従い、2021年4月1日以降に付与されたオプションについて、従業員ストック・オプションの会計処理に対する会計方針が本源的価値法から公正価値法に変更したことによる1.25十億ルピーの影響が含まれていた。

減価償却

固定資産に関する減価償却は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における5.19十億ルピーから9.4%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には5.68十億ルピーとなった。

その他の管理費

その他の管理費は、主として賃料、税金、照明費、広告費、販売促進費、修理費及び維持費、直接販売費並びにその他の費用を含む。その他の管理費は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における51.27十億ルピーから42.0%増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には72.82十億ルピーとなった。これは主として、小口向け事業の取引量及び技術関連費用の増加によるものであった。かかる増加はまた、2020年4月から5月にかけての全国的なロックダウンにより、2020年9月30日に終了した6ヶ月間におけるその他の管理費のベースが幾分低下したことを反映し、経済活動及び関連費用に重大な影響を及ぼした。

当行は、小口向け貸付顧客を調達するために当行の支店網及び行内の販売チームに加え、直接的なマーケティングに携わるエージェント又は関連会社と呼ばれるマーケティング・エージェントを活用する。当行は、このようなマーケティング・エージェントに支払う手数料を、非利息経費に含めている。インド準備銀行のガイドラインに従い、これらの手数料は前払いとされ、ローン期間中償却されない。直接的なマーケティングに携わるエージェント費用は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における5.59十億ルピーから増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には10.09十億ルピーとなった。これは主として、幅広い小口向け商品についての支払いの増加によるものである。

支店数は、2020年9月30日現在の5,288から、2021年9月30日現在の5,277(2021年3月31日現在は5,266)に減少した。

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）

以下の表は、表示された期間における引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）の構成項目を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

項目	9月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減 (%)
投資引当金（信用代替商品を含む。） （正味）	(1,595.4)	(1,544.3)	(2,579.0)	(3.8)
不良資産及びその他の資産に対する引当金	41,722.5	52,383.1	87,479.8	25.5
正常先資産に対する引当金	1,684.8	816.1	1,362.9	(51.6)
新型コロナウイルス感染症関連の引当金	60,470.0	(10,500.0)	(17,535.0)	-
その他	3,610.3	14,496.8	24,209.7	-
引当金及び偶発債務合計	105,892.2	55,651.7	92,938.3	(47.4)

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における105.89十億ルピーから、2021年9月30日に終了した6ヶ月間は55.67十億ルピーに減少した。これは主として、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における新型コロナウイルス感染症関連の60.47十億ルピーの引当金によるものであった。

貸付に対する引当金は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の41.73十億ルピーから増加して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には52.38十億ルピーとなった。これは主として、第二波による新型コロナウイルス感染症に関連するストレス及び不良貸付金に対する引当方針の変更を反映した、破綻処理枠組みに基づく不良資産への追加額及び貸付のリストラクチャリングの増加によるものであるが、数年前には不良資産として分類されていた貸付の延滞日数に基づく引当金が減少したことにより、一部相殺された。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、インド準備銀行のガイドラインに従い、当行は、資産分類を支払猶予が認められた借入人に対して延長したことにより、不良資産への追加額が減少した。さらに、最高裁判所は、2020年9月3日付の暫定命令を通じた請願書において、2020年8月31日までに不良資産として公表されなかった勘定は、追加命令があるまでは不良資産とされるべきではないと命令した。当行は、2020年9月30日現在かかる借入人勘定を不良資産へ分類せず、4.97十億ルピーの偶発損失引当金（新型コロナウイルス感染症関連の引当金を含む。）をかかるとして設定した。その後、最高裁判所は2021年3月に暫定命令を撤回し、インド準備銀行のガイドラインに従った貸付金の分類を認める最終判断を発表した。

第二波の間、貸付金の返済猶予及び資産分類の一時停止等の規制緩和がない状況において、2021年9月30日に終了した6ヶ月間における不良資産への追加額及びこれによる特定引当金が増加した。

投資引当金は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の1.60十億ルピーの戻入と比較して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間は1.54十億ルピーの戻入となった。

正常先資産に対する引当金は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の1.68十億ルピーから減少し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間において0.82十億ルピーとなった。2021年9月30日現在の一般引当金累計額（新型コロナウイルス感染症関連の引当金を除く。）は37.20十億ルピー（2020年9月30日現在は35.29十億ルピー）となった。

その他の引当金及び偶発債務は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の3.61十億ルピーから増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間において14.51十億ルピーとなった。これは主として、資金以外の残高に係る引当金及び借入人の貸付からの転換に伴う株式申込に対して設定された引当金の増加によるものである。資金以外の残高に係る引当金は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の2.60十億ルピーから増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間において7.75十億ルピーとなった。

当行は、2021年度において47.50十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金純額を設定し、2021年3月31日現在では総額74.75十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を保有した。2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、10.50十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を戻し入れ、その結果2021年9月30日現在で64.25十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を保有した。

条件緩和貸付及び不良資産

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従って、当行の資産を優良であるか不良であるかに分類している。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンについては、利息又は元本の支払期日が90日超経過している場合に、一般的に資産は不良であると分類される。貸越及び当座貸しについては、口座に返済されていない状態が90日継続している場合に、手形については、当該勘定の支払期日が90日超経過している場合に、資産は不良であると分類される。インド準備銀行のガイドラインは、貸付のリストラクチャリング、一定のスケジュール内に当行が出資したプロジェクトを完成させる借入人の能力の欠如及び他の一定の非財務要因等のその他の特定の要件に基づいて資産が不良であるか分類することも義務付けている。貸付実施国の規定に基づき回収実績以外の理由により不良債権であると認識されるが、インド準備銀行のガイドラインに従うと正常とされる海外支店が行った貸付に係る借入人に関して、貸付実施国における残高は不良資産として分類される。

2020年4月17日付のインド準備銀行の通達に従い、特定の借入人に与えられた支払猶予は、資産の分類上、延滞日数/返済されていない状態の日数の判定から除外される。かかる借入人に与えられた支払猶予は、貸付のリストラクチャリングとしてはみなされない。

インド準備銀行は、実施中のプロジェクトの貸付分類に関して、個別のガイドラインを規定しており、当該ガイドラインは決算処理時に当初予想されていたかかるプロジェクトの開始日及び完了予定日を基準としている。インフラ・プロジェクトに関して、契約上の開始日から2年以内に営業運転が開始できない場合に貸付は不良債権に分類され、非インフラ・プロジェクトに関しては、契約上の開始日から12ヶ月以内に営業運転が開始できない場合に貸付は不良債権に分類される。

インド準備銀行は、条件緩和貸付に関する個別のガイドラインを定めている。かかるガイドラインによると、リストラクチャリングされた貸付は、不良債権として分類される。しかし、プロジェクトの実施のために付与された貸付が、プロジェクト実施の遅延（再検討期間まで）により条件が緩和された場合、インド準備銀行が規定した特定の条件を満たすこととなり資産分類を留保することができる。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後にインド準備銀行が講じた措置に関して借入人に付与された元本/利息の返済に関する支払猶予期間は、貸付のリストラクチャリングとして計上されない。インド準備銀行は、一定の条件の下、資産分類を正常先として保つと同時に、零細企業及び小規模企業に対する貸付のリストラクチャリングにつき、ガイドラインを発行した。さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日付「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に関するガイドラインを通じて、適格の法人及び個人の借入についての破綻処理計画を実施すると同時に、一定の基準に従って当該エクスポージャーを正常先に分類するという重要な枠組みを提供した。当該貸付に関して、不良債権に対して適用される引当金に加え、現在価値で評価される貸付の公正価値の減少（もしあれば）に対して引当金を設定しなければならない。

以下の表は、表示された日付における不良資産に関する一定の情報を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

	2020年 9月30日現在 (ルピー)	2021年 3月31日現在 (ルピー)	2021年 9月30日現在 (ルピー)	2021年 9月30日現在 (円)	2021年 / 2020年 増減 (%)
不良資産総額	389,891.9	413,734.2	414,374.1	692,004.7	6.28
不良資産に関する引当金	(318,016.8)	(321,932.3)	(332,763.7)	(555,715.4)	4.64
不良資産純額	71,875.1	91,801.9	81,610.4	136,289.4	13.54
顧客資産総額	7,540,740.1	8,349,425.2	8,604,623.6	14,369,721.4	14.11
顧客資産純額	7,221,463.5	8,025,895.4	8,268,436.0	13,808,288.1	14.50
不良資産総額の顧客資産 総額に対する比率	5.17%	4.96%	4.82%		
不良資産純額の顧客資産 純額に対する比率	1.00%	1.14%	0.99%		

インド経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響を受け、小規模企業及び大企業の産業及びサービスの生産が縮小した。当該世界的流行は、当行を含む銀行システムの貸付ポートフォリオの信用状況に影響を与えている。新型コロナウイルス感染症の新たな事例の報告の減少、ワクチン接種の大幅な進展及び経済活動の増加が見られる一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が当行の信用状況及び引当金に与える影響は不透明であり、世界的流行の軌跡、ワクチン接種プログラムの進捗及び効果、経済的影響を緩和するための現在及び将来の政府及び中央銀行が講じる措置並びに当行及び当グループが講じる措置に左右される。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が信用状況及び引当金に与える影響は依然として不透明であり、感染の拡大、政府及び中央銀行が経済的影響を緩和するために講じる追加の措置、当行が講じる措置並びに経済活動が通常の水準で再開するまでにかかる時間に左右される。

不良資産の増加分総額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の40.71十億ルピーから2021年9月30日に終了した6ヶ月間の124.75十億ルピーに増加した。2020年9月30日に終了した6ヶ月間の不良資産への追加額の減少は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関連して発行されたインド準備銀行のガイドラインに従い、支払猶予を与えられた借入人に対して資産の分類上の利益が供与されたことを反映している。2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間が26.36十億ルピーであったのに対して、総額89.87十億ルピーの不良資産を回収ノ格上げした。34.24十億ルピーの不良資産総額は、2021年9月30日に終了した6ヶ月間において償却された。不良資産総額は、2020年9月30日現在の389.89十億ルピーから2021年9月30日現在の414.37十億ルピー（2021年3月31日現在は413.73十億ルピー）に増加した。不良資産純額は、2020年9月30日現在の71.88十億ルピーから2021年9月30日現在の81.61十億ルピー（2021年3月31日現在は91.80十億ルピー）に増加した。顧客資産純額に占める不良資産純額の比率は、2020年9月30日現在の1.00%から2021年9月30日現在の0.99%（2021年3月31日現在は1.14%）に低下した。2020年9月30日現在、最高裁判所の暫定命令に従い、当行は、総額14.10十億ルピーの貸付を不良資産として分類しなかった。2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、これらの貸付に対する4.97十億ルピーの引当金を慎重に設定した。

ビジネス・バンキングを含む小口向けポートフォリオにおける不良債権総額は、2020年9月30日現在は小口向け貸付総額の2.13%であったのに対して2021年9月30日現在は3.26%であり、小口向けポートフォリオにおける不良債権純額は、2020年9月30日現在は小口向け貸付純額の0.79%であったのに対して2021年9月30日現在は1.15%であった。

与信枠が条件緩和された借入人に対する貸付残高総額は、2020年9月30日現在の3.45十億ルピーから2021年9月30日現在の96.84十億ルピーに増加した。これは主として、インド準備銀行の新型コロナウイルス感染症の世界的流行に係るストレス解消のための枠組みに関するガイドラインに基づいて再構築された口座によるものである。さらに、条件緩和された正常先貸付は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には0.01十億ルピー未満であったのに対し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間には2.81十億ルピーとなり、不良債権区分へ格下げされた。与信枠が条件緩和された借入人に対する貸付残高純額は、2020年9月30日現在の3.28十億ルピーから2021年9月30日現在の94.58十億ルピーに増加した。貸付が条件緩和された借入人に対する、資金を基盤としない残高総額は、2021年9月30日現在において8.97十億ルピーであった。

引当金カバレッジ比率は、2020年9月30日現在の81.5%から、2021年9月30日現在の80.1%に減少した。

上記に加え、2021年9月30日現在、BB以下に格付けられた法人及び中小企業ポートフォリオ（銀行、投資並びに資金及び非資金ベースの不良資産残高を除く。）における借入人に対する貸付残高及び非資金ファシリティの残高は、127.14十億ルピーとなった。不良資産に分類された借入人に対する非資金ベースの残高は、37.14十億ルピーであった。

税金費用

所得税費用は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の15.98十億ルピーから増加し、2021年9月30日に終了した6ヶ月間においては31.17十億ルピーとなった。これは主として、税引前利益の増加によるものである。2020年9月30日に終了した6ヶ月間の所得税費用には、子会社持分の売却に係る多額な譲渡益が含まれ、所得税が減少した。

財政状態

資産

以下の表は、表示された日付における資産の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	2020年	2021年	2021年	2021年	2021年 / 2020年 増減(％)
	9月30日現在 (ルピー)	3月31日現在 (ルピー)	9月30日現在 (ルピー)	9月30日現在 (円)	
現金及び現金同等物	1,365,917.5	1,331,282.5	1,500,438.4	2,505,732.1	9.8
投資(1)	2,896,230.3	2,812,865.4	2,852,200.4	4,763,174.7	(1.5)
貸付金	6,526,079.9	7,337,290.9	7,649,374.3	12,774,455.1	17.2
固定資産(リース資産 を含む。)	87,068.3	88,775.8	91,532.3	152,858.9	5.1
その他の資産(2)	754,415.5	734,112.2	666,477.6	1,113,017.6	(11.7)
資産合計	11,629,711.5	12,304,326.8	12,760,023.0	21,309,238.4	9.7

- (1) 法定流動性比率の要件を満たす国債及びその他適格有価証券を含む。インドの銀行は、現金、金又は適格であって担保権を設定されていない有価証券等の流動資産により普通預金及び定期預金の純額について一定の割合(2021年9月30日現在は18.00%)を維持しなければならない。
- (2) インド準備銀行のガイドラインに従い優先部門と呼ばれる特定の部門に対する貸付要件の不足分に代わり、農業インフラ開発基金及びその他類似の事業体における預金を含む。

当行の資産合計は、2020年9月30日現在の11,629.71十億ルピーから9.7%増加し、2021年9月30日現在の12,760.02十億ルピーとなった。これは主として、貸付金の17.2%の増加並びに現金及び現金同等物の9.8%の増加によるものであるが、投資の1.5%の減少により一部相殺された。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金並びにインド準備銀行及びその他の銀行における預け金(短期通知でのコールマネーを含む。)を含む。現金及び現金同等物は、2020年9月30日現在の1,365.92十億ルピーから9.8%増加し、2021年9月30日現在では1,500.44十億ルピーとなった。これは主として、インド準備銀行における預け金残高の138.18十億ルピーの増加、インド準備銀行からの流動性調整枠に基づく貸付の63.01十億ルピーの増加によるものであったが、米国連邦準備銀行における預け金残高の55.75十億ルピーの減少により一部相殺された。インド準備銀行における預け金残高は、2020年9月30日現在の252.01十億ルピーから増加し、2021年9月30日現在には390.18十億ルピーとなった。

投資

投資合計は、2020年9月30日現在の2,896.23十億ルピーから1.5%減少し、2021年9月30日現在では2,852.20十億ルピーとなった。インド国債に対する投資は、2020年9月30日現在の2,275.88十億ルピーからわずかに減少し、2021年9月30日現在では2,273.81十億ルピーとなった。その他の投資は、2020年9月30日現在の620.35十億ルピーから6.8%減少し、2021年9月30日現在では578.39十億ルピーとなった。これは主として、パススルー証券の41.92十億ルピーの減少及びコマーシャル・ペーパーへの投資の23.11十億ルピーの減少によるものであったが、海外支店による外国国債への投資の45.30十億ルピーの増加により一部相殺された。

資産再構築会社によって発行された有価証券受領証の未払正味投資額は、2020年9月30日現在の18.79十億ルピーに対して、2021年9月30日現在においては16.21十億ルピーであった。

貸付金

貸付金純額は、2020年9月30日現在の6,526.08十億ルピーから17.2%増加し、2021年9月30日現在では7,649.37十億ルピーとなった。

国内貸付金は、2020年9月30日現在の6,102.79十億ルピーから19.0%増加し、2021年9月30日現在では7,262.36十億ルピーとなった。これは主として、小口向け貸付金が増加したことに起因する。小口向け貸付金純額は、2020年9月30日現在の3,984.33十億ルピーから20.0%増加し、2021年9月30日現在では4,780.25十億ルピーとなった。これは主として、小口向けポートフォリオの不動産ローン及び農村向け貸付の増加によるものである。ビジネス・バンキング・ポートフォリオは、2020年9月30日現在の311.48十億ルピーから43.1%増加し、2021年9月30日現在では445.67十億ルピーとなった。中小企業（SME）の貸付金は、2020年9月30日現在の233.41十億ルピーから42.0%増加し、2021年9月30日現在では331.40十億ルピーとなった。国内企業ポートフォリオは、2020年9月30日現在の1,407.66十億ルピーから13.6%増加し、2021年9月30日現在では1,599.34十億ルピーとなった。

海外支店の貸付金純額は、2020年9月30日現在の423.29十億ルピーから8.6%減少し、2021年9月30日現在では387.01十億ルピーとなった。

固定資産及びその他の資産

固定資産（純資産）は、2020年9月30日現在の87.07十億ルピーから5.1%増加し、2021年9月30日現在では91.53十億ルピーとなった。

その他の資産は、2020年9月30日現在の754.41十億ルピーから11.7%減少し、2021年9月30日現在では666.48十億ルピーとなった。これは主として、為替及びデリバティブ取引の受取債権並びに前受所得税の減少によるものであった。

負債

以下の表は、表示された日付における負債（資本及び準備金を含む。）の主要な構成項目を示したものである。

負債	(単位：百万（%の数値を除く。）)				
	2020年 9月30日現在 (ルピー)	2021年 3月31日現在 (ルピー)	2021年 9月30日現在 (ルピー)	2021年 9月30日現在 (円)	2021年 / 2020年 増減 (%)
預金	8,329,356.2	9,325,221.6	9,774,485.9	16,323,391.5	17.3
借入金(1)	1,364,268.6	916,309.6	829,885.3	1,385,908.5	(39.2)
その他の負債	559,563.4	587,703.8	587,809.4	981,641.7	5.0
負債合計	10,253,188.2	10,829,235.0	11,192,180.6	18,690,941.6	9.2
普通株式資本	13,794.6	13,834.1	13,870.9	23,164.4	0.6
準備金及び剰余金	1,362,728.7	1,461,257.7	1,553,971.5	2,595,132.4	14.0
負債合計（資本及び準備金を含む。）	11,629,711.5	12,304,326.8	12,760,023.0	21,309,238.4	9.7

(1) 資本調達手段の性質の借入金を含む。

負債合計（資本及び準備金を含む。）は、2020年9月30日現在の11,629.71十億ルピーから9.7%増加し、2021年9月30日現在では12,760.02十億ルピーとなった。これは主として、預金の17.3%の増加及び純資産の13.9%の増加によるものであったが、借入金の39.2%の減少により一部相殺された。

預金

預金は、2020年9月30日現在の8,329.36十億ルピーから17.3%増加し、2021年9月30日現在では9,774.49十億ルピーとなった。

定期預金は、2020年9月30日現在の4,683.56十億ルピーから12.5%増加し、2021年9月30日現在では5,267.45十億ルピーとなった。普通預金は、2020年9月30日現在の2,570.63十億ルピーから23.9%増加し、2021年9月30日現在では3,185.57十億ルピーとなり、当座預金は、2020年9月30日現在の1,075.17十億ルピーから22.9%増加し、2021年9月30日現在では1,321.47十億ルピーとなった。当座預金及び普通預金は、2020年9月30日現在の3,645.80十億ルピーから23.6%増加し、2021年9月30日現在では4,507.04十億ルピーとなった。当座預金口座及び普通預金口座の比率は、2020年9月30日現在は43.8%と比較して、2021年9月30日現在では46.1%となった。

平均普通預金は、2020年9月30日現在の2,347.59十億ルピーから23.3%増加し、2021年9月30日現在では2,894.18十億ルピーとなり、平均当座預金は、2020年9月30日現在の807.84十億ルピーから34.1%増加し、2021年9月30日現在では1,083.06十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金は、2020年9月30日現在の3,155.44十億ルピーから26.0%増加し、2021年9月30日現在では3,977.24十億ルピーとなった。CASA比率は、2020年9月30日現在の43.8%と比較して、2021年9月30日現在では46.1%であった。

海外支店の預金は、2020年9月30日現在の65.62十億ルピーから27.3%増加し、2021年9月30日現在では83.52十億ルピーとなった。

2021年9月30日現在の預金合計は、2020年9月30日現在の85.9%と比較して、資金調達額（すなわち預金及び借入金）の92.2%を占めた。

借入金

借入金は、2020年9月30日現在の1,364.26十億ルピーから39.2%減少し、2021年9月30日現在では829.89十億ルピーとなった。これは主として、レポ借入、インド準備銀行からの流動性調整枠に基づく借入、外貨建定期マネー借入及び外貨建債権借入の減少によるものであった。借入は、主として海外向けローンの減少及び国内向けローンの資金調達構成の変化により、大幅に減少した。

その他の負債

その他の負債は、主に支払為替の増加によって、2020年9月30日現在の559.56十億ルピーから5.0%増加し、2021年9月30日現在では587.81十億ルピーとなった。

株式資本及び準備金

株式資本及び準備金は、2020年9月30日現在の1,376.52十億ルピーから増加し、2021年9月30日現在では1,567.84十億ルピーとなった。これは主として、利益剰余金から振り替えた準備金の価値増加分によるものであった。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、2021年3月31日現在の1,331.28十億ルピーから12.7%増加し、2021年9月30日現在では1,500.44十億ルピーとなった。これは、営業活動によるキャッシュ・インフロー純額によるものであったが、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・アウトフロー純額により一部相殺された。現金及び現金同等物は、2020年3月31日現在の1,191.56十億ルピーから14.6%増加し、2020年9月30日現在では1,365.92十億ルピーとなった。これは、営業活動によるキャッシュ・インフロー純額によるものであったが、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・アウトフロー純額により一部相殺された。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間における営業活動による481.35十億ルピーのキャッシュ・インフロー純額は、当該期間における預金及び現金利益の増加によるものであったが、貸付金の増加により一部相殺された。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における営業活動による767.96十億ルピーのキャッシュ・インフロー純額は、当該期間における預金及び現金利益の増加によるものであったが、貸付金の増加により一部相殺された。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間における投資活動による215.30十億ルピーのキャッシュ・アウトフロー純額は、主として、満期保有目的有価証券の購入（売却分控除後）によるものであった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における投資活動による471.21十億ルピーのキャッシュ・アウトフロー純額は、主として、満期保有目的有価証券の購入（売却分控除後）によるものであったが、子会社における投資売却により一部相殺された。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間における財務活動による96.49十億ルピーのキャッシュ・アウトフロー純額は、主として、長期借入金の純返済によるものであったが、短期借入金による純利益により一部相殺された。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における115.18十億ルピーの財務活動によるキャッシュ・アウトフロー純額は、主として、長期借入金及び短期借入金の純返済によるものであったが、株式発行による手取金により一部相殺された。

4【経営上の重要な契約等】

2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

5【研究開発活動】

「 - 第2 - 2 事業の内容」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2021年9月30日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
普通株式 (券面額 2ルピー) 12,500,000,000	6,934,409,997(1)	5,565,590,003

(1) 失権した266,089株を除く。

【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数 (株)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内 容
記名式額面株式 (券面額 2ルピー)	普通株式	6,934,409,997(1)	普通株式：ボンベイ証券取引所 インド全国証券取引所 米国預託証券： ニューヨーク証券取引所	1株当たり 額面金額 2ルピーの 株式
計	-	6,934,409,997(1)	-	-

(1) 失権した266,089株を除く。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2021年9月30日現在)

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)(1)	資本金増減額 (ルピー)	資本金残高 (ルピー)	摘要
2021年4月1日 現在の1株当たり 額面金額2ルピー の発行済株式総数		6,915,992,387		13,831,984,774 (23,099,414,573円)	-
2022年度中 (2021年9月30日 まで)	18,417,610	6,934,409,997	36,835,220 (61,514,817円)	13,868,819,994 (23,160,929,390円)	2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による18,417,610株の発行

(1) 失権した266,089株を除く。

(4)【大株主の状況】

株式総数に対する所有株式数の割合が1%を超える株式保有

(2021年12月3日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ドイチェ・バンク・トラスト・カン パニー・アメリカズ (Deutsche Bank Trust Company Americas) (米国預託株式保有者のための預託 機関)	C/O ICICI Bank, SMS, Empire House, 1st Floor, 414, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai - 400013	1,456.72	20.99
インド生命保険公社 (Life Insurance Corporation of India)	Investment Department, 6th Floor, West Wing, Central Office, Yogakshema, Jeevan Bima Marg, Mumbai - 400021 C/O ICICI Bank, SMS, Empire House, 1st Floor, 414, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai - 400013	421.19	6.07
SBIミューチュアル・ファンド (SBI Mutual Fund)	SBI SG Global Securities Services Pvt. Ltd, Jeevan Seva Annexe Building, A Wing, Gr Floor, S V Road, Santacruz West, Mumbai - 400054	317.38	4.57
ICICI プルデンシャル・ミューチュ アル・ファンド (ICICI Prudential Mutual Fund)	HDFC Bank Limited, Custody Operations, Empire Plaza, Tower-1, 4th Floor, Chandan Nagar, LBS Marg, Vikhroli West, Mumbai - 400083 CITI Bank N.A. Custody Services, FIFC- 11th Flr, G Block Plot C-54 and C-55, BKC Bandra - East, Mumbai - 400098 Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001 HSBC Securities Services 11th Flr, Bldg No.3, NESCO - IT Park NESCO Complex, W E Highway Goregaon East, Mumbai - 400063 SBI SG Global Securities Services Pvt. Ltd, Jeevan Seva Annexe Building, A Wing, Gr Floor, S V Road, Santacruz West, Mumbai - 400054	194.87	2.81
GICプライベート・リミテッド (GIC Private Limited)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	169.70	2.44

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
HDFCミューチュアル・ファンド (HDFC Mutual Fund)	Citibank N.A. Custody Services, FIFC-11th Floor, G Block, Plot C-54 and C-55, Bandra Kurla Complex, Bandra East, Mumbai - 400051	143.05	2.06
ドッジ・アンド・コックス・イン ターナショナル・ストック・ファン ド (Dodge and Cox International Stock Fund)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	129.56	1.87
NPSトラスト (NPS Trust)	<p>SBI Pension Funds C/O SBI Pension Funds Pvt. Ltd., No. 32, Maker Chambers - III Nariman Point, Mumbai - 400021</p> <p>UTI Retirement Solutions C/O UTI Retirement Solutions Ltd., UTI Tower, GN Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051</p> <p>LIC Pension Fund C/O LIC Pension Fund Limited, 1st Floor, Plot No.194, Veer Nariman Road, Industrial Assurance Building, Churchgate, Mumbai - 400020</p> <p>HDFC Pension Funds C/O HDFC Pension Management Co. Ltd, 13th Floor, Lodha Excelus, Apollo Mills Compound, N.M Joshi Marg, Mahalaxmi, Mumbai - 400011</p> <p>ICICI Prudential Pension Funds C/O ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited, ICICI Prulife Towers,1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai - 400025</p> <p>Kotak Mahindra Pension Funds C/O Kotak Mahindra Pension Fund Ltd., 6th Floor, Kotak Infiniti Building, No. 21, Infinity Park, General A. K. Vaidya Marg, Malad (East), Mumbai - 400097</p> <p>Aditya Birla Sun Life Pension Funds C/O Birla Sun Life Pension Management Ltd, One World Centre, Tower 1, 16th Floor Jupiter Mill Compound, 841, Senapati Bapat Marg, Elphinstone Road, Mumbai - 400013</p>	122.37	1.76

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
コタク・マヒンドラ・ミューチュアル・ファンド (Kotak Mahindra Mutual Fund)	Standard Chartered Bank, Crescenzo, Securities Services, 3rd Floor, C-38/39 G- Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051	112.04	1.61
ユニット・トラスト・オブ・イン ディア・ミューチュアル・ファンド (Unit Trust Of India Mutual Fund)	UTI Mutual Fund, UTI AMC Pvt. Ltd., Dept of Funds Accounts, UTI Tower, GN Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051	100.39	1.45
日本・インド・ミューチュアル・ ファンド (Nippon India Mutual Fund)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O.Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	98.97	1.43
アディティア・ビルラ・サン・ライ フ・ミューチュアル・ファンド (Aditya Birla Sun Life Mutual Fund)	Citibank N.A. Custody Services, FIFC-11th Floor, G Block, Plot C-54 and C-55, Bandra Kurla Complex, Bandra - East, Mumbai - 400051	94.90	1.37
アキシス・ミューチュアル・ファン ド (Axis Mutual Fund)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001 Deutsche Bank AG, DB House, Pandurang Budhkar Marg, Worli Mumbai - 400025	81.48	1.17
ミラエ・アセット・ミューチュア ル・ファンド (Mirae Asset Mutual Fund)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O.Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	81.18	1.17
ユーロパシフィック・グロウス・ ファンド (Europacific Growth Fund)	JP Morgan Chase Bank N.A., India Sub Custody, 6th Floor, Paradigm B, Mindspace, Malad West, Mumbai - 400064	70.79	1.02
計	-	3,594.59	51.79

2【役員の状況】

男性取締役及び業務執行役員の数：10、女性取締役及び業務執行役員の数：3（女性取締役及び業務執行役員の割合：23%）

（2021年12月3日現在）

役名 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	銀行規制法 に基づく 任期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
非業務執行 非常勤会長	ギリッシュ・チャンドラ・ チャトゥルヴェディ (Girish Chandra Chaturvedi) (68歳)	<p>ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、インド全国証券取引所の所長である。同氏は、インド行政職を退任後は、インド倉庫開発及び規制当局（Warehousing Development and Regulatory Authority of India）の役員を務め、その後2018年1月まで会長であった。インド行政職からの退任前、チャトゥルヴェディ氏は、インド政府において様々な地位に就き、銀行、保険、年金、健康、家族福祉並びに石油及び天然ガス部門等を含む数多くの部門において貢献した。</p> <p>チャトゥルヴェディ氏は、石油天然ガス省長官、青年スポーツ省コモンウェルス競技大会組織委員会における特別局長（財務会計）、財務省金融業務庁副次官／次官補、保険家族福祉省、国家農村保健ミッション次官補及びミッション・ディレクターを務めた。</p> <p>また、チャトゥルヴェディ氏は、ウッタル・プラデーシュ州において様々な職務を務めてきた。</p> <p>チャトゥルヴェディ氏は、積立基金規制開発庁、ペトロネットLNGリミテッド（Petronet LNG Ltd）、インド戦略的石油備蓄株式会社（Indian Strategic Petroleum Reserves Ltd）及び石油産業開発委員会（Oil Industries Development Board）の会長を務めた。また、同氏は、カナラ銀行、パローダ銀行、IDBIバンク（IDBI Bank Ltd）、IDFCリミテッド（IDFC Ltd）、Gインド総合保険会社（GIC Re of Indi）、ニューインディア保険会社（New India Assurance Co. Ltd）、ユナイテッド・インディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（United India Insurance Co. Ltd）、インド農業保険会社、銀行人事部門機関（Institute of Banking Personnel Selection）及び国家保険アカデミー（National Insurance Academy）において、（政府の指名により）取締役を務めた。</p> <p>2018年10月1日付及び2018年10月3日付の会社法審判所の命令に基づき、インフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービス・リミテッド（Infrastructure Leasing and Financial Services Limited）及びIL&FSエネルギー・デベロップメント・カンパニー・リミテッド（IL&FS Energy Development Company Limited）の各取締役会は、チャトゥルヴェディ氏をインフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービス・リミテッド及びIL&FSエネルギー・デベロップメント・カンパニー・リミテッドの取締役兼会長としてそれぞれ任命した。</p>	2024年 6月30日 (1)	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ラマ・ビジャパーカー (Rama Bijapurkar) (64歳)	<p>ラマ・ビジャパーカー女史は、デリー大学 (University of Delhi) で物理学の学士号 (優等) を取得し、インド経営大学院アフマダバード (Indian Institute of Management, Ahmedabad) において経営学修士号を取得した。ビジャパーカー女史は、ビジネス市場戦略の分野におけるフリーの経営コンサルタントであり、「インドの消費動向」及びインドの消費経済の第一人者である。同女史は、インド経営大学院アフマダバードの正規の客員教授であり、また、インド経済及び市民環境についての「人々の見解」の提供を主眼に置くシンクタンクであり、ファクトタンクであるピープル・リサーチ・オン・インディアズ・コンシューマー・エコノミー (People Research on India's Consumer Economy) の共同創業者である。</p> <p>ビジャパーカー女史は、インドの優良企業 (うち多くが金融サービス分野の企業である。) の取締役会並びに学術機関及び公共サービス機関 (インド銀行取引規制基準委員会 (Banking Codes and Standards Board of India) 及びインド損保情報局 (Insurance Information Bureau of India) を含む。) の運営審議会において任期を務めた。</p> <p>ビジャパーカー女史は、事業経営、マーケティング、銀行業務、経済学、情報技術、人事、ガバナンス、戦略及び支払決済システム等の分野において、専門的な知識及び実務経験を有している。</p>	2027年 1月13日	2,600株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ウダイ・チターレ (Uday Chitale) (72歳)	ウダイ・チターレ氏は、45年超の専門的経験を有する公認会計士であり、2021年6月30日までM/s M. P. チターレ&カンパニー、公認会計士 (M/s M. P. Chitale & Co, Chartered Accountants) のシニアパートナーを務めた。同氏の有する専門的な経験には、銀行及び金融機関を含む多様な法人顧客の監査及び保証並びにビジネス及び経営助言業務が含まれる。また、同氏は仲裁及び調停の分野においても活動を行っている。同氏は効果的紛争解決センター (Centre of Effective Dispute resolution) (英国) 専門家委員会の認定調停人であり、インドの主要な仲裁及び代替的紛争解決センター/機関の専門家パネルの一員でもある。著名な企業の取締役を務めており、ICICIバンクの形成期であった1997年から2005年の期間に取締役を務めていた。また、国際的な取締役会及び世界的な会計事務所組織であるDFKインターナショナル (DFK International) の取締役兼アジア太平洋地域担当ヴァイス・プレジデントを務めた。また、同氏はインド証券取引所が推進する国立証券市場研究所 (National Institute of Securities Markets) の理事会の一員でもある。	2024年 10月19日	なし

役名 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	銀行規制法 に基づく 任期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ニールム・ダーワン (Neelam Dhawan) (62歳)	ニールム・ダーワン女史は、デリー大学セント・ステファン・カレッジ (St. Stephen's College) の経済学部の卒業生である。また、同女史は、デリー大学経営学部において経営学修士号を取得した。ダーワン女史は、情報技術産業の分野において38年超の経験を有する。1982年以降、同女史は、HCL、IBM、マイクロソフト (Microsoft) 及びヒューレット・パッカード (Hewlett Packard) において、様々な役職を歴任した。同女史は、マネージング・ディレクター及び国家事業のリーダーを、マイクロソフトにおいて11年間務め、その後インド国内のヒューレット・パッカードにおいて務めた。 同女史の最終的な役員職歴は、2018年3月までのヒューレット・パッカード社における、グローバル・インダストリー、戦略提携並びにアジア太平洋及び日本向けインサイドセールス部門のヴァイス・プレジデントである。	2026年 1月11日	なし
非業務執行 取締役	S.マドハヴァン (S. Madhavan) (65歳)	スブラマニアン・マドハヴァン氏は、インド勅許会計士協会 (Institute of Chartered Accountants of India) の会員であり、インド経営大学院アフマダバードにおいて経営学修士号を取得している。同氏は、会計、経済、金融、法律、情報技術、人事、リスク管理、事業経営及び銀行業において約38年の経験がある。同氏のキャリアは、ヒンドウスタン・ユニリーバ・リミテッド (Hindustan Unilever Limited) から始まり、非常に成功した税実務を確立し、大規模なインド企業及び多国籍企業を顧客に抱えていた。その後、同氏は、プライスウォーターハウスクーパーズ・プライベート・リミテッド (PricewaterhouseCoopers Private Limited) のシニア・パートナー及び業務執行取締役となった。また、インド・アメリカ商工会議所 (Indo-American Chamber of Commerce) 北部支部の支部長を務め、ASSOCHAMの税務委員会の前共同議長であった。同氏は、インスティテュート・オブ・ダイレクターズ (Institute of Directors)、オール・インディア・マネジメント・アソシエーション (All India Management Association) 及びデリー・マネジメント・アソシエーション (Delhi Management Association) に所属している。	2027年 4月13日	4,000株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ハリー・L.ムンドラ (Hari L. Mundra) (72歳)	ハリー・L.ムンドラ氏は、学士号(優等)及び修士号の両方を取得し、インドとインドネシアにおいて50年の産業経験を有している。同氏のキャリアは、1971年のヒンドゥスタン・ユニリーバ・リミテッドから始まり、1995年に退職する頃には、輸出事業を担当としてヴァイス・プレジデント及び業務執行取締役を務めていた。RPGグループにおける経営取締役会の一員として、グループ最高財務責任者及びカーボンブラック事業の頭首兼業務執行最高責任者となり、2001年まで務めた。2002年、同氏は業務執行副会長としてウォックハード・グループ(Wockhardt Group)に加わった。2003年、同氏はエッサール・オイル(Essar Oil)のデピュティ・マネージング・ディレクター及び財務担当取締役に就任し、同社の復活に尽力した。退任後は、同氏は、米国のホスピラー社(Hospira, USA)に対しインドでの買収に関するシニア・アドバイザーを務め、ウォックハード・グループの改善に対するグローバル・フィナンシャル・アドバイザーを務めてきた。同氏は、インド経営大学院アフマダバードにおいて客員教授を13年務めている。社会事業分野と深く関わりながら、同氏は、インディアン・キャンサー・ソサイエティ(Indian Cancer Society)の転換を主導し、その名誉会長を務め続けている。同氏はまた、ソサイエティ・フォー・コンプリメンタリー・セラピーズ(Society for Complementary Therapies)の創立ヴァイス・プレジデントでもある。	2024年 10月25日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ラダクリシュナン ・ナイル (Radhakrishnan Nair) (66歳)	<p>ラダクリシュナン・ナイル氏は、自然科学、証券取引法学、経営学及び法学の学士号を取得している。同氏は、銀行業界並びに有価証券及び保険規制の分野において、約40年の経験を有している。同氏の銀行業務のキャリアは、1976年8月のコーポレーション・バンクとともに始まり、2003年には経営再建部署、法務サービス部署及び信用リスク管理部署の担当、並びに貸付優先部門及び地域農村銀行の開発のジェネラル・マネージャーに就任した。</p> <p>同氏はまた、コーポレーション・バンク・セキュリティーズ・リミテッド(Corporation Bank Securities Limited)のマネージング・ディレクターを務めた。同氏は、2005年7月にインド証券取引委員会(SEBI)において業務執行取締役となった。同氏は、2010年3月にインド保険業規制開発委員会の一員(金融及び投資)となった。同氏は、特に、会計、農業及び農村経済、銀行業務、協同組合、経済、金融、法律、保険、小規模産業、支払決済システム、人事、リスク管理及び事業経営における専門的な知識及び実務経験を有している。</p> <p>同氏は、現在、ICICIバンクの子会社であるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会において非業務執行取締役も務めている。</p>	2026年 5月1日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	B.スリラン (B. Sriram) (63歳)	<p>B.スリラン氏は、ムンバイのインド銀行業及び金融業協会 (Indian Institute of Banking & Finance) (旧インド銀行協会 (Indian Institute of Bankers)) の有資格アソシエイトである。同氏は、ニュー・デリーのインディアン・アカデミー・オブ・インターナショナル・ロー・アンド・ディプロマシー (Indian Academy of International Law & Diplomacy) で国際法及び外交の学位を取得し、ニュー・デリーのオール・インディア・マネジメント・アソシエーションで同校の経営学の学位を取得した。また、同氏は、デリー大学セント・ステファン・カレッジで物理学の修士号及び物理学の学士号 (優等) を取得している。</p> <p>スリラン氏は、2018年6月30日から2018年9月29日までIDBIバンクのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者、2014年7月から2018年6月までインドステイト銀行のマネージング・ディレクター及び2013年3月から2014年7月までピカネール・アンド・ジャイプール・ステイト銀行 (State Bank of Bikaner & Jaipur) のマネージング・ディレクターを務めた。</p> <p>同氏は、約37年間にわたりインドステイト銀行に務め、銀行業及び金融業のすべての分野において豊富な経験を有している。同氏は、1981年12月にインドステイト銀行に仮採用され、当行及びステイト銀行グループにおいて信用リスク、小口向け業務、運用、IT、財務、投資銀行業務、国際業務、支払決済システム及び小規模事業の分野で多くの重要な業務を経験した。同氏は、インド倒産処理委員会 (IBBI) の非常勤委員であり、同委員会の監査委員会の一員でもある。</p>	2027年 1月13日	なし
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	サンディーブ・ベイクシ (Sandeep Bakhshi) (61歳)	<p>サンディーブ・ベイクシ氏は、エンジニアであり、経営学修士号を取得している。サンディーブ・ベイクシ氏は、1986年にICICIグループに就職した。長年にわたり、同氏は、ICICIリミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIバンク・リミテッド及びICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにおいて様々な業務に従事した。同氏は、2018年6月19日に最高執行責任者に任命され、2018年10月15日にICICIバンク・リミテッドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者に任命された。</p>	2023年 10月3日 (2)	842,505株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
業務執行取 締役	ビシャカ・ミュレ (Vishakha Mulye) (52歳)	ビシャカ・ミュレ女史は、勅許会計士であり、1993年にICICIグループに入社した。同女史は、戦略、金融、財務及び市場、ストラクチャード・ファイナンス、コーポレート及びプロジェクト・ファイナンス、保険並びに未公開株式の分野において業務に従事した。同女史は、2005年から2007年までICICIバンクの最高財務責任者を務め、2007年から2009年までICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの業務執行取締役を務め、2009年から2015年まではICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を務めた。同女史は、2016年1月19日付でICICIバンクの業務執行取締役に任命され、また当行において、国内及び海外のホールセール銀行業務、自己勘定トレーディング、市場業務並びにトランザクションバンキング業務を率いている。	2024年 1月18日 (3)	1,223,037株 (親族との共 同保有株式を 含む。)
業務執行取 締役	アヌプ・バクチ (Anup Bagchi) (51歳)	アヌプ・バクチ氏は、インド経営大学院バンガロール校 (the Indian Institute of Management, Bangalore) において経営学の学位及びインド工科大学カーンプル校 (Indian Institute of Technology, Kanpur) で工学の学位を取得している。バクチ氏は、1992年にICICIグループに入社し、小口向け銀行業務、法人向け銀行業務、財務部、投資銀行業務、小規模事業及び支払決済システムの分野で幅広く勤務してきた。同氏は、2011年から2016年までICICIセキュリティーズ・リミテッドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を務めた。同氏は、2017年2月1日付でICICIバンクの業務執行取締役に任命され、小口向け銀行業務、農村地域及び農業、中小企業並びに当行の企業ブランディングの責任者を務めている。	2022年 1月31日 (4)	100,000株

役名 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	銀行規制法 に基づく 任期(6)	2021年12月 3日現在の 所有株式数
業務執行取締役	サンディーブ・バトラ (Sandeep Batra) (55歳)	サンディーブ・バトラ氏は、公認会計士及び会社秘書役であり、2000年以降ICICIグループに勤務している。同氏は、2000年に最高財務責任者としてICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに入社し、その後、ICICIバンク・リミテッドのグループ・コンプライアンス・オフィサー、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業務執行取締役及びICICIバンク・リミテッドのプレジデントを歴任した。同氏は、2020年12月23日付でICICIバンク・リミテッドの業務執行取締役に任命され、技術、企業広報機能、カスタマーサービス、法務、人事、秘書機能の責任者を務め、リスク、内部監査、金融犯罪防止及びコンプライアンス機能を管理監督している。	2023年 12月22日 (5)	111,000株
グループ最高財務責任者	ラケシュ・ジャー (Rakesh Jha) (50歳)	ラケシュ・ジャー氏はデリーのインド工科大学の学士号及びラックナウのインド経営研究所で経営学の修士号を取得している。同氏は、1996年にICICIリミテッドに入社し、企画、戦略、金融及び財務を含む様々な分野に携わった。同氏は、2007年5月にICICIバンクの最高財務責任者補佐、2013年10月に最高財務責任者に指名された。同氏の責務には、財務報告、企画及び戦略、並びに資産負債管理が含まれる。	正規雇用	40,750株

- (1) ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、2018年7月1日から2021年6月30日まで独立取締役として任命された。ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、2018年7月17日から2021年6月30日まで非業務執行非常勤会長として任命された。取締役会は、2020年5月9日に開催された取締役会において、株主による承認を条件として、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を独立取締役に再任した。また、取締役会は、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を非業務執行非常勤会長として再任した。株主は、2020年8月14日に開催された年次株主総会において、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を独立取締役として再任した。また、株主は、インド準備銀行による承認を条件として、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を非業務執行非常勤会長として再任した。2021年6月8日付で、インド準備銀行は、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏の2021年7月1日以降の3年間の任期での独立取締役及び非業務執行非常勤会長への再任を承認した。
- (2) サンディーブ・ベイクシ氏は、2018年6月18日に開催された取締役会において、常勤取締役兼最高執行責任者(任命)として取締役会により任命された。インド準備銀行及び株主は、2018年7月31日に常勤取締役への任命を承認した。取締役会は、2018年10月4日に開催された取締役会において、インド準備銀行及び株主による承認を条件として、5年間の任期でサンディーブ・ベイクシ氏をマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として任命した。インド準備銀行は、2018年10月15日付で、同氏の3年間の任期でのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への任命を承認した。株主は、サンディーブ・ベイクシ氏の2018年10月15日から2023年10月3日までのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への任命を承認した。取締役会は、2020年10月31日に開催された取締役会において、サンディーブ・ベイクシ氏を、さらに2021年10月15日から2023年10月3日までマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として再任することにつき、インド準備銀行に承認を求める申請を承認した。インド準備銀行は、2021年8月24日付書簡において、サンディーブ・ベイクシ氏の2021年10月15日から2023年10月3日までの当行のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への再任を承認した。

- (3) ビシャカ・ミュレ女史は、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2016年1月19日から常勤取締役（業務執行取締役としての任命）として任命された。株主は、同女史の2016年1月19日から2021年1月19日までの5年間の任期での業務執行取締役への任命を承認した。インド準備銀行は、初めに2016年1月19日から2019年1月18日までの3年間の任期及びその後さらに2019年1月19日から2021年1月18日までの2年間の任期での、同女史の業務執行取締役への任命を承認した。取締役会は、2020年5月9日に開催された取締役会において、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2021年1月19日以降の5年間の任期での、ミュレ女史の当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への再任を承認した。株主は、2020年8月14日に開催された年次株主総会において、インド準備銀行による承認を条件として、2021年1月19日以降の5年間の任期での、同女史の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への再任を承認した。インド準備銀行は、2021年1月8日付書簡において、2021年1月19日以降の3年間の任期で、同女史の当行の業務執行取締役への再任を承認した。
- (4) アヌブ・バクチ氏は、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2017年2月1日から常勤取締役（業務執行取締役としての任命）として任命された。株主は、2017年2月1日から2022年1月31日までの5年間の任期での、同氏の任命を承認した。インド準備銀行は、初めに2017年2月1日から2020年1月31日までの3年間の任期及びその後さらに2020年2月1日から2022年1月31日までの2年間の任期での、同氏の業務執行取締役への任命を承認した。取締役会は、2021年4月24日に開催された取締役会において、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2022年2月1日以降の5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での、同氏の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への再任を承認した。株主は、2021年8月20日に開催された年次株主総会において、インド準備銀行による承認を条件として、2022年2月1日以降の5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での、アヌブ・バクチ氏の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への再任を承認した。インド準備銀行の承認は、まだ下りていない。
- (5) サンディーブ・バトラ氏は、取締役会により、2019年5月6日に開催された取締役会において、2019年5月7日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期で、当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への任命が承認された。株主は、2019年8月9日に開催された年次株主総会において、2019年5月7日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期での、サンディーブ・バトラ氏の常勤取締役への任命（業務執行取締役としての任命）を承認した。インド準備銀行の2019年10月30日付書簡に従い、取締役会は、2020年9月16日に開催された取締役会において、インド準備銀行に対し、サンディーブ・バトラ氏を当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）として、2020年9月17日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から、5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での任命について承認を得るための新たな申請を提出することを承認した。インド準備銀行は、業務執行取締役としての職務を引き受けた日から3年間におけるサンディーブ・バトラ氏の当行の業務執行取締役への任命を承認した。当行の取締役会は、2020年12月23日付の書面決議により、2020年12月23日をサンディーブ・バトラ氏の当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）としての任命日及び同氏の職務の引受日として記録している。
- (6) 非業務執行取締役（会長を除く。）についての「任期」に記載されている日付は、銀行規制法により認められている最長在任期間を指す。

第6【経理の状況】

本書記載のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドの2021年度中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務書類は、当行が米国証券取引委員会に対して2021年10月25日に提出した様式6-Kに掲載された中間財務書類からの抜粋であり、原文の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「インドGAAP」という。）に準拠して作成されている。

本書には、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第2項の規定に基づき、インドGAAPに基づき作成された英文中間財務書類の和文翻訳を記載している。

当行の中間財務書類は要約財務情報であり、要約中間財務書類からの抜粋である。2021年9月30日に終了した6ヶ月の要約中間財務書類一式については、共同監査役であり勅許会計士であるMSKA & Associates及び Khimji Kunverji & Co LLPによるレビューを受けている。未監査要約中間財務書類一式は米国証券取引委員会に提出されていないことから、本書においても開示していない。

当行の中間財務書類は、インド・ルピーで表示されている。和文訳で表示された主要な係数についての円換算額は、読者の便宜のために、2021年12月1日の株式会社三菱東京UFJ銀行公表の対顧客外国為替売相場である1インド・ルピー=1.67円で換算したものである。

「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」及び「インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載は、本項末尾で行っている。

1【中間財務書類】

要約損益計算書（インドGAAPによる単独財務諸表）

	2020年9月30日に 終了した6ヶ月		2021年9月30日に 終了した6ヶ月	
	(千万インド・ ルピー)	(百万円)	(千万インド・ ルピー)	(百万円)
正味受取利息	18,646	311,388	22,626	377,854
非利息収入	5,866	97,962	8,106	135,370
- 手数料収入	5,243	87,558	7,030	117,401
- 子会社からの配当金	521	8,701	993	16,583
- その他収益	102	1,703	83	1,386
控除：				
営業費用	9,779	163,309	12,609 ⁴	210,570 ⁴
中核営業利益¹	14,733	246,041	18,123	302,654
- 資金取引収益	4,305 ^{2,3}	71,894 ^{2,3}	686	11,456
営業利益	19,038	317,935	18,809	314,110
控除：				
COVID-19 関連引当金	6,047	100,985	(1,050)	(17,535)
その他引当金	4,542	75,851	6,615	110,471
税引前利益	8,448	141,082	13,244	221,175
控除：				
税金関連引当金	1,598	26,687	3,117	52,054
税引後利益	6,850	114,395	10,127	169,121

1. 資金取引収益を除く。
2. 2020年6月30日に終了した3ヶ月の子会社株式の売却による利益3,036千万インド・ルピー（412百万米ドル）を含む。
3. 2020年9月30日に終了した3ヶ月のICICIセキュリティーズ株式の売却による利益305千万インド・ルピー（41百万米ドル）を含む。
4. インド準備銀行は、2021年8月30日付の同行の説明を通じて、銀行に対し、2021年4月1日以降に付与された株式連動型商品の公正価値を費用として認識するよう助言を行った。よって、当行は、従業員ストック・オプション制度に基づき、2021年4月1日以降に付与されたすべての株式の評価に関して、当行の会計方針を本源的価値法から公正価値法に変更している。ストック・オプションの公正価値は、付与日にブラック・ショールズ・モデルを使用して見積られ、権利確定期間にわたって従業員費用として認識される。したがって、当行は、2021年9月30日に終了した四半期および上半期中に125千万インド・ルピー（17百万米ドル）の追加の従業員費用を会計処理し、結果的に税引後利益の同額の減少につながった。
5. 過年度の数値は必要に応じて再分類されている。

要約貸借対照表（インドGAAPによる単独財務諸表）

	2021年9月30日		2021年3月31日	
	(千万インド・ルピー)	(百万円)	(千万インド・ルピー)	(百万円)
資本及び負債				
資本金	1,387	23,163	1,383 ¹	23,096
未行使従業員ストック・オプション	127	2,121	3	50
準備金及び剰余金	155,270	2,593,009	146,123	2,440,254
預金	977,449	16,323,398	932,522	15,573,117
借入金（劣後債を含む）	82,989	1,385,916	91,631	1,530,238
その他の負債	58,780	981,626	58,771	981,476
資本及び負債合計	1,276,002	21,309,233	1,230,433	20,548,231
資産				
現金及びインド準備銀行預け金	45,097	753,120	46,031	768,718
銀行預け金及び短期貸付金	104,947	1,752,615	87,097	1,454,520
投資	285,220	4,763,174	281,287	4,697,493
貸付金	764,937	12,774,448	733,729	12,253,274
固定資産	9,153	152,855	8,878	148,263
その他の資産	66,648	1,113,022	73,411	1,225,964
資産合計	1,276,002	21,309,233	1,230,433	20,548,231

- 2021年3月31日に終了した年度において当行は、適格制度設置（QIP）を通じて、普通株式1株当たり358インド・ルピーの価格（普通株式1株当たり356インド・ルピーのプレミアムを含む）で、額面金額2インド・ルピーの普通株式418,994,413株を発行した。総額は、15,000千万インド・ルピー（2.0十億米ドル）であった。
- 過年度の数値は必要に応じて再分類されている。

連結財務成績

	2021年9月30日に 終了した6ヶ月		2020年9月30日に 終了した6ヶ月		2021年3月31日に 終了した年度	
	(千万インド・ ルピー)	(百万円)	(千万インド・ ルピー)	(百万円)	(千万インド・ ルピー)	(百万円)
	(未監査)	(未監査)	(未監査)	(未監査)	(監査済)	(監査済)
受取利息	46,093.16	769,755.77	44,649.20	745,641.64	89,162.66	1,489,016.42
-前受金/手形に係る利 息/ディスカウント	32,185.92	537,504.86	30,141.63	503,365.22	60,261.69	1,006,370.22
-投資に係る収益	10,982.19	183,402.57	11,914.75	198,976.33	23,264.25	388,512.98
-インド準備銀行への預 け金及びその他の銀行 間の資金に係る利息	519.01	8,667.47	993.19	16,586.27	1,881.72	31,424.72
-その他	2,406.04	40,180.87	1,599.63	26,713.82	3,755.00	62,708.50
その他の収益	28,743.30	480,013.11	32,556.27	543,689.71	72,029.53	1,202,893.15
収益合計	74,836.46	1,249,768.88	77,205.47	1,289,331.35	161,192.19	2,691,909.57
支払利息	20,160.37	336,678.18	22,291.97	372,275.90	42,659.09	712,406.80
営業費用	34,137.85	570,102.10	32,754.23	546,995.64	76,271.67	1,273,736.89
-従業員費用	5,993.69	100,094.62	5,589.29	93,341.14	11,050.91	184,550.20
-その他の営業費用	28,144.16	470,007.47	27,164.94	453,654.50	65,220.76	1,089,186.69
費用合計(引当金及び偶 発債務を除く)	54,298.22	906,780.27	55,046.20	919,271.54	118,930.76	1,986,143.69
営業利益(引当金及び偶 発債務控除前)	20,538.24	342,988.61	22,159.27	370,059.81	42,261.43	705,765.88
引当金(税金を除く)及 び偶発債務	5,744.84	95,938.83	10,754.53	179,600.65	16,377.39	273,502.41
通常の事業活動による利 益/(損失)(特別損益 及び税金控除前)	14,793.40	247,049.78	11,404.74	190,459.16	25,884.04	432,263.47
特別損益						
追加: 関連会社における 利益持ち分	382.68	6,390.76	55.27	923.01	144.29	2,409.64
通常の事業活動による利 益/(損失)(税引前)	15,176.08	253,440.54	11,460.01	191,382.17	26,028.33	434,673.11
税金費用	3,686.82	61,569.89	2,446.77	40,861.06	5,664.37	94,594.98
-当期税金	3,460.19	57,785.17	2,840.90	47,443.03	6,261.18	104,561.71
-繰延税金調整	226.63	3,784.72	(394.13)	(6581.97)	(596.81)	(9,966.73)
控除: 少数株主の利益/ (損失) 持分	634.65	10,598.66	1,013.23	16,920.94	1,979.64	33,059.99

通常の事業活動による純利益/(損失)(税引後)	10,854.61	181,271.99	8,000.01	133,600.17	18,384.32	307,018.14
特別損益(税金費用控除後)						
当期純利益/(損失)	10,854.61	181,271.99	8,000.01	133,600.17	18,384.32	307,018.14
払込済株式資本(額面金額1株当たり2インド・ルピー)	1,387.09	23,164.40	1,379.46	23,036.98	1,383.41	23,102.95
準備金(再評価準備金を除く)	163,965.39	2,738,222.01	141,499.23	2,363,037.14	153,075.71	2,556,364.36
分析データ						
基本EPS(特別損益控除前及び控除後、税金費用控除後で、年換算していない)(インド・ルピー)(円)	15.67	261.69	12.15	202.91	27.26	455.24
希薄化後EPS(特別損益控除前及び控除後、税金費用控除後で、年換算していない)(インド・ルピー)(円)	15.34	256.18	12.01	200.57	26.83	448.06

2【その他】

(1) 訴訟及び規制手続

以下を除き、2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、訴訟及び規制手続に重要な変更はなかった。

- ・ ICICIバンク（DIFC支社）は、インドネシアの保証人による法人保証を受けた上でシンガポールの借入人にターム・ローンを貸し付けた。借入人が債務不履行に陥ったため、当行は、シンガポールにおいて借入人及び保証人に対する訴訟を開始した。その後、インドネシアにおいて、保証人が当行に対して反訴し、保証書の有効性を争い、また損害賠償を要求した。また、当該借入人と類似の貸付取引を行うその他の保証人から、インドネシア国内の裁判所において類似の訴訟の申立てが行われたが、その後取り消された。保証人による進行中の提訴に係る直近の尋問において、裁判所は当該取消しを承認しており、取消命令が出される予定である。見込まれる結果の評価に基づき、当該債務は、発生する可能性がほとんどないものとして分類している。

当行は、2021年9月28日に提出した2021年度に関する有価証券報告書以降、以下の罰金を科され、これらの金額を支払った。

- ・ 国立住宅銀行（National Housing Bank）は、その2021年8月13日付書簡により、2010年住宅金融会社（NHB）指針の第28項「引当金の設定要件」の不遵守に関してICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド（ICICI Home Finance Company Limited）に30,000ルピー以上の罰金を科した。
- ・ 2021年12月、インド準備銀行は、2014年11月20日付の「貯蓄銀行口座の最低残高義務違反に対する刑事罰」に関するインド準備銀行の一定の指示を遵守しなかったとして、1949年銀行規制法第47A条(1)と併せて読まれる第46条(4)(i)の規定に基づき、当行に3百万ルピーの罰金を科した。

(2) 後発事象

該当事項なし。

3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の2021年3月31日に終了した年度の財務書類には、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準と米国において一般に公正妥当と認められる会計基準の差異に関する注記が含まれており、米国GAAPに基づく純利益及び株主持分が開示されている。当該数値の作成に関する当行の米国GAAPにおける会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行は、議決権の50%超を直接もしくは間接的に所有する事業体を連結している。ただし、当行が支配力を行使していない事業体を除く。当行は、ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」、「変動持分事業体の連結」に基づき、当行が主たる受益者であるとみなされる変動持分事業体（VIE）も連結している。米国GAAPでは、ある事業体が、(1)他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)事業体の持分投資家が、その法的事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指示する権限がないか、予想損失を被る義務のない、又は予想残存利益を受け取ることがない場合は、VIEと呼ばれる。

日本の会計原則においては、連結の範囲を決定するために、変動持分事業体の概念は使用されていない。

(2) ベンチャー・キャピタル投資

当行のベンチャー・キャピタルファンドが保有する投資は公正価値で計上されており、米国GAAPにおけるベンチャー・キャピタル投資に係る公正価値の変動は、損益として損益計算書に認識されている。

日本の会計原則においては、ベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(3) 金融商品の公正価値会計

当行は、特定の事業体に対する貸付金の一部を、インド準備銀行が発行した戦略的債務再編ガイドラインに準拠して株式に転換した。米国GAAPでは、重大な影響力とみなされる所有持分及び経営権により、これらの事業体はASC Subtopic323-10に基づく持分法関連会社とみなされる。当行はこれらの持分法関連会社の会計についてASC Topic825「金融商品」の公正価値オプションを選択した。したがって、当該貸付金、保証及び投資の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理されている。

日本の会計原則においては、上記のような金融商品の公正価値オプションは認められていない。

(4) のれん

当行はのれんを償却する代わりに、少なくとも年次で減損テストを実施している。

日本の会計原則においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却する。なお、のれんは減損テストの適用対象となる。

(5) 収益認識

米国GAAPのもとでは、ASC Topic 606により、企業は収益の認識時期及び認識金額を決定する際に、5つのステップから構成されるモデルを適用する。このモデルにより、企業が財又はサービスを顧客に移転した時点で収益を認識し、企業が権利を得ると見込んでいる金額で測定しなければならない。

日本の会計原則において、収益は実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り、収益として認識されていた。

2018年3月30日に、収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的とした企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が企業会計審議会から公表された。新基準は、USGAAPのASC Topic 606「顧客との契約から生じる収益」と概ね同様のものとなっている。新基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されている。

(6) 貸付金組成手数料

米国GAAPでは、貸付金組成手数料(一定の費用控除後)は、貸付期間にわたり、貸付の利子率の修正として償却される。

日本の会計原則においては、貸付金組成手数料の償却についての特段の会計基準は存在しない。

(7) ヘッジ会計

当行は、一部のデリバティブを公正価値ヘッジに指定している。公正価値ヘッジでは、デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象項目の公正価値の変動とともに、損益として認識される。

日本の会計原則においては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動によって生じた損益は、税効果考慮後、直接、純資産の部に計上される。

(8) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820「公正価値の測定及び開示」が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。

日本の会計基準においては、「金融商品会計に関する実務指針」に公正価値に関するガイダンスがあり、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取り扱い」が公表されているが、公正価値の算定に関して米国GAAPのような詳細な規定はなかった。

ただし、2021年4月1日以後開始する年度の期首から企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が適用されている。その結果、米国GAAPと日本基準で公正価値の概念は同様なものとなっているが、日本基準では、基準の適用範囲は金融商品及びトレーディング目的で保有する棚卸資産となっている。また、市場時価のない株式等については、従来の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき時価評価は行わず、取得原価をもって貸借対照表価額としている。

(9) 売却可能債券の減損引当金

米国GAPPでは、ASC Topic 326「金融商品 - 信用損失」により、事業体は償却原価基準の負債証券の公正価値の下落が、信用損失またはその他の要素であるかを識別することが要求される。信用損失に係る減損損失は損益に認識され、信用損失以外の要素はその他包括利益に認識される。ただし、引当金は償却原価が公正価値を下回る金額を上限とする。事業体が負債証券を売却する意思がある場合、又は、事業体はその償却原価基準を回収する前に当該負債証券の売却を求められる可能性が高い場合には、信用損失に係る引当金の戻入れが求められ、償却原価基準は、損益に報告される追加の減損と共に負債証券の報告日現在の公正価値まで切り下げることが要求される。

日本においては、減損は信用リスク部分と信用リスク以外の部分に区分しない。また信用リスク以外の部分を含む減損金額全額が損失として認識される。

(10) 持分証券の会計

米国GAAPでは、ASC Topic 321-10-35「持分証券 - 事後測定」により、持分証券は公正価値(fair value)で事後測定され未実現損益は純損益に含められる。ただし、持分証券のうち公正価値を容易に算定できないものは、a)公正価値で測定し、その変動を純損益に認識するb)取得原価から減損損失を控除し同一発行体の同一又は類似商品の通常の取引から生じる観察可能な価格の変動がある場合にはそれを加減した金額で測定しその変動を純損益に認識する、のいずれかを選択することができる。

日本においては、持分証券はその分類（売買目的証券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券）に応じて測定される。売買目的証券は時価で計上され、評価差額は純損益に計上される。子会社及び関連会社株式への投資は取得原価で貸借対照表に計上される。その他有価証券は、時価で計上され、評価差額は純資産に計上されるが、評価差損を純損益に計上することもできる。時価を把握することが極めて困難な株式は、取得価格で計上される。子会社及び関連会社株式への投資並びにその他有価証券は減損処理の対象となる。

(11) 年金

米国GAAPでは、ASC Topic 715「報奨 - 退職給付」に準拠して、正味年金費用は勤務費用、利息費用、制度資産からの収益、過去勤務債務の償却及びその他を表す。未認識損益の償却（年金数理上の損益、過去勤務債務）は、年度の期首において、年金数理上の正味損益が予測給付債務（以下「PBO」という。）又は制度資産の公正価値の10%を超過する場合に正味期間給付費用に含まれる（以下「コリドール・アプローチ」という。）。損益に計上された正味年金費用と実際に積み立てられた金額との差異は未払年金費用又は前払年金費用として計上される。

さらに、制度資産とPBOの差異は、貸借対照表に資産又は負債として認識される。また、当期の年金費用として計上されない未認識損益（税効果考慮後）は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。その他包括利益累計額に計上された制度資産とPBOの差異は、その後正味年金費用として償却され、その他包括利益累計額からリサイクルされる。

日本においても未認識過去勤務費用及び未認識の数理計算上の差異について、類似する会計処理が求められるが、コリドール・アプローチの採用は認められていない。

(12) 年金以外の退職後給付

ASC Topic 715は、退職後給付に関する費用を発生時の費用ではなく従業員の予想勤務期間にわたり発生主義で認識することも要求している。さらに、当期の正味給付費用（税効果考慮後）に認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。

日本においては、退職後給付制度といった制度は一般に提供されていない。そのため、特別な会計基準は存在せず、そのような費用は実務として発生時に費用処理されている。

(13) 法人税の申告が確定していない状況における会計処理

ASC Topic 740「法人税」は、税務申告済み、又は今後税務申告される税務上のポジションが確定していない状況における認識及び測定に言及している。基準によると、税務上のポジションの財務諸表に対する影響は、テクニカルメリットに基づき関連する税務当局による調査において税務上のポジションを維持できる可能性がそうでない可能性より高い場合に認識される。基準はまた、認識の中止、分類、利息及び罰金、中間期における会計処理、並びに申告が確定していない状況における税務上のポジションの開示についてのガイダンスを提供している。

日本においては、法人税の申告が確定していない状況についての会計基準は定められていない。

(14)リース（借手の処理）

米国GAAPでは、FASB ASC Topic 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

日本においては、リース契約はファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リースについては、リース資産とリース債務が認識される。また、ファイナンス・リース取引については通常の売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については通常の賃借と同様の会計処理を行う。

(15) 予想信用損失引当金

米国GAAPでは、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に従って、過去及び現在に関する入手可能な情報を反映した全期間に係る予想信用損失の現時点における見積りをすべて考慮して、その金融債権に関する全期間の予想信用損失引当金が計算される。金融資産に類似した特性がある場合、事業体は、全期間の予想信用損失を集合的に（プールで）測定することが求められる。事業体はその金融資産に他の金融資産と類似した特性がないと判断した場合、事業体は予想信用損失を個別に評価しなければならない。また、金融資産が個別に評価される場合、事業体はそれを集合的な評価に含めてはならない。すなわち、金融資産は集合的評価と個別評価の両方に含まれることはない。

日本においては、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金、または個別貸倒引当金が計上される。一般債権については、債権全体または、同種・同類の債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払い能力調査に基づいて計上される。

4【インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されている。当行の会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行が議決権の50.00%超を直接もしくは子会社及びその他の連結事業体を通じて、間接的に保有するか、又は支配力を行使している事業体は、項目ごとに完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。共同支配企業の資産、負債、収益及び費用は、比例連結法により連結されている。この方法では、共同支配企業の資産、負債、収益及び費用のうち当行の持分は、連結財務諸表に個別項目として報告されている。当行は、重要な影響/支配が一時的なものであると予定される場合、又は資金を親会社/投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限に基づき運営されている事業体の場合、当該事業体を連結していない。

日本の会計原則においては、一定の要件を充たす場合、共同支配企業は、関連会社として持分法で会計処理される。また比例連結に関する概念はない。また、日本の会計原則においては資金を親会社に移す能力に欠ける事業体の連結に関する基準はない。

日本の会計原則においては、持分法で会計処理されていた関連会社である投資先企業の支配取得時において、持分法関連会社への投資を取得日の公正価値で再測定することが要求され、再測定による損益は損益勘定に計上される。

(2) 子会社持分の売却

インドGAAPにおいて、子会社持分の売却による損益は損益計算書に認識される。

日本の会計原則においては、親会社による子会社の支配が継続している場合、一部売却による親会社持分の減少額と売却価額との間に生じた差額は資本剰余金に反映され、損益計算書に認識されない。

(3) 貸付金の売却処理

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化債権契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益/損失が計上される。遡求及びサービシングの義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するインド準備銀行ガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益/プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、インド準備銀行ガイドラインにより、証券化による利益/プレミアムは、ガイドラインで規定された手法に基づき償却することが求められている。当行は、証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡及義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。

インド準備銀行ガイドラインに準拠して証券化会社/資産再構築会社に不良/要注意勘定区分2の貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に過剰引当を損益勘定に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価格の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

日本の会計原則においては、貸付金の譲渡は、財務構成要素アプローチに基づく金融資産の消滅の要件を満たす場合、売却として認識される。

(4) 退職給付

インドGAAPにおいて、確定給付制度の会計処理は保険数理上の評価に基づいて会計処理され、数理計算上の差異は、直接損益に認識される。

日本の会計原則においては、確定給付型年金の会計処理は数理計算に基づき、数理計算上の差異は、平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する。

(5) 有価証券の時価評価

当行は満期保有目的有価証券を取得原価又は償却原価で計上している。売却可能有価証券及び売買目的有価証券は有価証券の種類ごとに評価されるが、未回収の貸付金の転換により取得した証券を除き、区分ごとに増価/減価が合計される。区分ごとの未実現の純増価は考慮されないが、純減価については引き当て計上される。未回収貸付金の転換により取得した有価証券の減価は全額引き当て計上される。不良投資はインド準備銀行ガイドラインに基づいて識別される。当行が連結するベンチャー・キャピタル投資に関する未実現損益は準備金及び剰余金に振替えられる。

日本の会計原則においては、売買目的有価証券の未実現損益は損益として認識される。売却可能有価証券について未実現利益は原則として純資産の部に計上されるが、未実現損失は損益勘定に計上することが認められている。満期保有証券は償却原価基準で計上される。また、日本においてはベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(6) 有価証券の取得費用

投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。

日本の会計原則においては、取得時に支払われた仲介料及び手数料は取得価額に含める。

(7) 貸倒引当金

当行は、海外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金をインド準備銀行ガイドラインに従って、正常資産と不良資産とに分類している。海外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のインド準備銀行ガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、不良資産として分類される。2020年4月17日付のインド準備銀行回覧に準拠して、特定の融資先に認められた支払猶予は、資産分類の目的上、延滞/決済不能状態の日数の算定に含めない。さらに、不良資産はインド準備銀行が規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、利息非計上勘定に振替られて、受領されるまで損益勘定に認識されない。

当行は、債務者の財政困難による経済的又は法的理由から当行が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合は条件緩和貸付先とする。インド準備銀行ガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸出金の条件緩和として計上されない。「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行ガイドラインは、特定の貸付金の破綻処理計画に対する詳細な枠組みを提供している。これらのガイダンスに基づき破綻処理計画が実施された場合、標準貸付緩和として分類される。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に関してインド準備銀行が規定した比率で引当金が計上されている。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。海外支店で保有される減損貸付金で、インド準備銀行ガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店で保有される貸付金で、インド準備銀行ガイドライン及び貸付実施国の規制の両方で不良資産とされる貸付金に関しては、インド準備銀行ガイドラインと貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。インド準備銀行が規定している最低引当要件に従って、均質なりテール不良貸付金に対する引当金は、貸付金の延滞日数に基づき借り手レベルで評価される。当行が保有するリテール不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

インド準備銀行に不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。当該不正のインド準備銀行の報告の遅延、又は損失勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール口座の不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のインド準備銀行ガイドラインに従い早期償却を行う。

インド準備銀行の指示に従い、当行は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。インド準備銀行の指示には、破産倒産法（2016年）に基づき、内国会社法審判所に付託される口座に対する引当金に関する指示が含まれる。

貸出条件緩和/返済繰延貸付金の公正価値の下落による引当金は、インド準備銀行ガイドラインに従って計上している。不良債権及び貸出条件緩和貸付金は、該当する場合、インド準備銀行ガイドライン又は貸付実施国の規制に基づいて正常区分に格上げされる。

インド準備銀行ガイドラインに基づき、不良資産は、当行の方針に従って償却される。償却された不良債権からの回収額は、損益勘定に認識される。

インド準備銀行ガイドラインに従って、当行は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレス部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びインド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。海外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とインド準備銀行の要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。

資産分類に従って保有する必要のある引当金に加え、間接的なカントリーリスクを含む国別のエクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。各国のリスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で段階的に引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに25%の比率を適用して引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別エクスポージャー（正味）が資金調達済資産合計の1%を超えない国に対して引当金は要求されない。

当行は、債務不履行日からインド準備銀行が規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、インド準備銀行ガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、インド準備銀行ガイドラインの戻し入れ条件を満たす場合は、戻し入れられる。

当行は、特定の融資先の場合、インド準備銀行ガイドラインに準拠して、元利金の返済に対して支払猶予期間を認めている。さらに、「COVID-19関連ストレスに対する破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行ガイドラインは、特定の貸付金の破綻処理計画に対する詳細な枠組みを提供している。当行はこうした貸付金に対して、インド準備銀行回覧が規定する要件と同率かそれよりも高い率で一般引当金を計上している。当行はまた、COVID-19関連の追加引当金を計上する。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に加えて、取締役会が承認した方針に従って変動引当金を計上する。変動引当金は、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合に限り利用できる。

日本の会計原則においては、銀行の貸倒引当金は、自己査定に基づき、各資産査定区分の過去の実績率と各資産区分残高に基づいて算定される。また、将来キャッシュフローを当初の実行利子率により割り引いた金額と債権額の差に基づいて算定することも認められている。銀行の貸倒引当金の計算について当局が特定の引当率を指示することはない。

(8) ヘッジ会計

インドGAAPにおいて、オンバランスシート資産負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組まれている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当行は、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。ヘッジ目的のスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益は、損益計算書に認識される。2019年6月26日付のインド準備銀行回覧に基づき、2019年6月26日以降に確立されたヘッジ関係は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。

日本の会計原則においては、すべてのデリバティブは時価評価され、ヘッジ会計の要件を満たす範囲で、未実現損益が繰り延べられる。

(9) 繰延税金

インドGAAPにおいて、有税償却又は繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、それら資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される

インドGAAPにおいて、子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金は認識されない。

日本の会計原則においては、繰延税金の認識は一時差異全体の解消についてのスケジューリングに基づく。子会社の未分配利益のうち配当等により税金の支払が見込まれる部分について、繰延税金負債が計上される。

(10) 企業結合

インドGAAPにおいて、インド準備銀行により承認された買収については、インド準備銀行が承認した合併計画に従って会計処理されるが、ここでは購入対価と取得した純資産の公正価値の差額が準備金に計上される。

日本の会計原則において、企業結合は原則としてパーチェス法で会計処理される。取得原価（取得対価の企業結合日における時価）は、受け入れた資産及び引受けた負債のうち識別可能資産及び識別可能負債の時価を基礎として配分される。受け入れた資産に法律上の権利など分離して譲渡可能な無形資産が含まれる場合には、当該無形資産は識別可能なものとして取り扱う。取得原価が、受け入れた資産及び引受けた負債に配分された純額を上回る場合、その超過額はのれんとして会計処理される。

(11) 有形固定資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産は、取得時に早期処分による市場価格と貸付金評価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、インド準備銀行のガイドライン又はインド準備銀行が指定された指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

日本の会計原則では、抵当権実行により取得した有形固定資産の会計基準については定められていない。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた通貨であるインド・ルピーと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から本半期報告書提出日までの間において当行が提出した書類及びその提出年月日は下記のとおりである。

- 1 . 2021年度に関する有価証券報告書及びその添付書類 令和3年9月28日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。